

令和6年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 新風にいがた

議 員 名 野 口 光 晃

令和5年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	766,898	別紙のとおり
研 修 費	271,880	別紙のとおり
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費	38,333	別紙のとおり
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,077,111	

3 残 額 242,889円

支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた		議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R5.5.15	パソコン用品・事務用品	586	
2	R5.5.20	ガソリン	1,666	
3	R5.6.2	ガソリン	2,500	
4	R5.6.17	ガソリン	2,533	
5	R5.6.21	インクカートリッジ	1,320	政務活動用のパソコンプリンターのため
6	R5.7.3	ガソリン	2,866	
7	R5.7.21	ガソリン	2,819	
8	R5.7.25	FAX機及び用紙	8,514	
9	R5.8.7	FAXインク代	293	
10	R5.8.10	携帯通話・通信料	1,373	$(3495+(702 \times 8/9)) \times 1/3 = 1373$
11	R5.8.15	インクカートリッジ	1,460	政務活動用のパソコンプリンターのため
12	R5.8.22	ガソリン	9,445	
13	R5.8.31	FAXインク代	476	
14	R5.9.7	インクカートリッジ	1,386	政務活動用のパソコンプリンターのため
15	R5.9.11	携帯電話料金	1,357	
16	R5.9.22	インクカートリッジ	439	
17	R5.9.22	ガソリン	8,683	
18	R5.10.13	ガソリン	4,200	
19	R5.11.30	ガソリン	5,408	
20	R5.12.19	農政議員連盟行政視察	644,144	除く
21	R5.12.22	歴史と文化のまちづくり推進議員連盟	34,760	新潟一高岡
22	R5.12.24	インクカートリッジ	1,460	政務活動用のパソコンプリンターのため
23	R5.12.29	ガソリン	4,452	
24	R6.1.3	ガソリン	1,194	
25	R6.1.7	ガソリン	1,442	
			744,776	

支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた		議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	支出項目	調査研究費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R6.1.9	ガソリン	1,302	
27	R6.1.10	携帯通話・通信料	1,504	
28	R6.1.25	ガソリン	2,713	
29	R6.2.8	ガソリン	2,422	
30	R6.2.8	インクカートリッジ・用紙	1,613	政務活動用のパソコンプリンターのため
31	R6.2.13	携帯電話料金	1,357	
32	R6.2.26	ガソリン	1,983	
33	R6.3.11	携帯電話料金	1,546	
34	R6.3.11	ガソリン	1,966	
35	R6.3.24	ガソリン	2,633	
36	R6.4.10	携帯電話料金	1,543	
37	R6.4.30	携帯電話料金	1,540	
		小 計	22,122	
		合 計	766,898	

支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃																												
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	1																												
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費																														
実施年月日	令和5年5月15日																														
支出年月日	令和5年5月15日																														
支出金額	586 円																														
支 出 先	DAISO																														
使 途 内 容	パソコン用品・事務用品																														
備 考	1,760 円 × 1/3 = 586 円																														
領収書貼付欄 (調査研究費)																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">たんぜん!ダイソー DAISO</p> <p style="text-align: center;">ダイソーアピタ新潟西店 TEL:080-4121-5838 公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」 「ダイソー」で検索! <領 収 証></p> <p>2023年05月15日(月)18:58 レシNo.:0001 貴</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>パソコンケース(13イン</td><td style="text-align: right;">¥440内</td></tr> <tr><td>メッシュポーチ(ポケット</td><td style="text-align: right;">¥220内</td></tr> <tr><td>スマホアームスタンド(ク</td><td style="text-align: right;">¥220内</td></tr> <tr><td>名刺ホルダー120ポケット</td><td style="text-align: right;">¥110内</td></tr> <tr><td>ケーブルタイ(モノトーン</td><td style="text-align: right;">¥110内</td></tr> <tr><td>ミニハードポーチ(オレン</td><td style="text-align: right;">¥110内</td></tr> <tr><td>2口分配シガーソケット</td><td style="text-align: right;">¥220内</td></tr> <tr><td>カーチャージャー(TYP</td><td style="text-align: right;">¥330内</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">8点 ¥1,760</td></tr> <tr><td>(10%内税対象額</td><td style="text-align: right;">¥1,760)</td></tr> <tr><td>(10%内税額</td><td style="text-align: right;">¥160)</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">¥1,760</td></tr> <tr><td>お預り合計</td><td style="text-align: right;">¥2,000</td></tr> <tr><td>お金付</td><td style="text-align: right;">¥240</td></tr> </table> </div>				パソコンケース(13イン	¥440内	メッシュポーチ(ポケット	¥220内	スマホアームスタンド(ク	¥220内	名刺ホルダー120ポケット	¥110内	ケーブルタイ(モノトーン	¥110内	ミニハードポーチ(オレン	¥110内	2口分配シガーソケット	¥220内	カーチャージャー(TYP	¥330内	小計	8点 ¥1,760	(10%内税対象額	¥1,760)	(10%内税額	¥160)	合計	¥1,760	お預り合計	¥2,000	お金付	¥240
パソコンケース(13イン	¥440内																														
メッシュポーチ(ポケット	¥220内																														
スマホアームスタンド(ク	¥220内																														
名刺ホルダー120ポケット	¥110内																														
ケーブルタイ(モノトーン	¥110内																														
ミニハードポーチ(オレン	¥110内																														
2口分配シガーソケット	¥220内																														
カーチャージャー(TYP	¥330内																														
小計	8点 ¥1,760																														
(10%内税対象額	¥1,760)																														
(10%内税額	¥160)																														
合計	¥1,760																														
お預り合計	¥2,000																														
お金付	¥240																														

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年5月20日		
支出年月日	令和5年5月20日		
支 出 金 額	1,666 円		
支 出 先	株にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	5,000 円 × 1/3 = 1,666 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2023年05月20日 12:52

売上
Tカード会員 様
6-470459-49995-000
現金会員
0026-00
レギュラー P-01
31.65 ¥5,000
158円 *
合計 ¥5,000
(消費税10%対象 ¥5,000
内消費税等 ¥455)
お預り ¥5,000
お釣り ¥0

カード番号:XXXXXXXXXX
Tポイント:基本P P
特別P P
今回計 P
利用ポイント P
利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金で支払った場合は領収書をお返しください

(株)にいがたエネルギー
D.Dセルフ新大駅前店
新潟県 新潟市 西区
坂井949-1
TEL:025-269-1515 SS-470459
レシートNo 4088-01 データNo1175-1177
100 2023/05/20

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年6月2日		
支出年月日	令和5年6月2日		
支 出 金 額	2,500 円		
支 出 先	ゼネラルエナジー(株)		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	7,500 円 × 1/3 = 2,500 円		

領収書貼付欄
(調査研究費)

EneJet

納品書(領収書)

ゼネラルエナジー株式会社
 エネジェット小新SS
 新潟市西区小新5-7-30
 TEL:025-201-1661
 2023/06/02(金)18:47

IC
様

JCB
 XXXXXXXXXXXX
 売上 JCB
 レギュラー
 110100 ¥7500
 47.77L @157.0 L-2 N-4

小計 ¥7,500
 (10%対象 ¥7,500
 内消費税 ¥682)
合計 ¥7,500

承認No. 0020274
 支払方法 一括

事前OK
 瑞穂のり普通番 19617
 JCB Credit
 A000000651010

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年6月17日		
支出年月日	令和5年6月17日		
支 出 金 額	2,533 円		
支 出 先	ゼネラルエナジー(株)		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	7,600 円 × 1/3 = 2,533 円		

領収書貼付欄
(調査研究費)

Enejet

※領収書(領収書)

ゼネラルエナジー株式会社
エネジェット小新SS
新潟市西区小新5-7-30
TEL:025-201-1661
2023/06/17(土)14:07

JCB	IC 様
XXXXXXXXXXXX	■■■■■■■■
売上 JCB	
レギュラー	
110100	¥7600
48.41L @157.0 L- 4 N-10	

小計	¥7,600
(10%対象 内消費税	¥691)
合 計	¥7,600
承認No.	0113841
支払方法	一括
事前引 OK	
端末処理通番	18279
JCB Credit	
A0000000651010	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年6月21日		
支出年月日	令和5年6月21日		
支 出 金 額	1,320 円		
支 出 先	(株)ヤマダデンキ		
使 途 内 容	インクカートリッジ		
備 考	政務活動用のパソコンプリンターのため $3,960 \text{ 円} \times 1/3 = 1,320 \text{ 円}$		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

紙用貼書領

発行日: 2023年06月21日

領収書

野口みづあき 様

¥3,960 (内消費税 ¥360)

但し 代として

支払内訳

現金

¥3,960

10%対象

¥360

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: 12070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

管理No. 0055-402-0003799
伝票No. 0055-402-145542

印紙税申告納
付にき電納
税務署承認済



4209461013 MUG4CL 外10
印紙税 1: 持帰 外10
¥3,790
- ¥190
9006108017 カイソ社 持帰
デ-カウケイ 1: 持帰 外10
¥0

テックランド新潟関新店

※重ならないように貼付してく

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年7月3日		
支出年月日	令和5年7月3日		
支 出 金 額	2,866 円		
支 出 先	株和田商会		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	8,600 円 × 1/3 = 2,866 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)

2023年07月03日 17:18

売上
 JCB カード カイノ 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-07
 51.8L *
 166円 ￥8,600
合計 ￥8,600
 (消費税10%対象 ￥8,600
 内消費税等 ￥782)
 クレジット支払
 A000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0094337


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年7月21日		
支出年月日	令和5年7月21日		
支 出 金 額	2,819 円		
支 出 先	(株)オカモト		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	8,459 円 × 1/3 = 2,819 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)



**納品書
(領収書)**

株式会社オカモト
セルフ新潟松崎
新潟県新潟市東区松崎1-20-26
TEL:025-250-8800

2023/07/21(金)17:52 2023/07/21

JCBカード 様
XXXXXXXXXXXX ■■■■■ ■■■■■
売上 一般クレジット

7560 000120	外
レギュラー	¥7690
52.96L, J @145.2 L-4 N-10	
外税消費税等	¥769
合 計	¥8,459

承認No. 0204897
支払方法 一括
事前払い OK
端末処理通番 13254
端末識別番号 7734810101057 10
ARCOO ATC0040 JCB Credit
00 A0000000651010

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年7月25日		
支出年月日	令和5年7月25日		
支 出 金 額	8,514 円		
支 出 先	(株)ヤマダデンキ		
使 途 内 容	FAX機及び用紙		
備 考	25,544 円 × 1/3 = 8,514 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

発行日:2023年07月25日

管理No. 0055-403-0008911

伝票No. 0055-403-320733

野口光晃様

〒25,544 (内消費税) 代として。

但し FAX 代として。

支払内訳
現金 ¥25,544

10%対象 ¥25,544(内消費税 ¥2,322)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:1207/0001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき高橋税務署承認済



1151504010 KXPD350DL-W	1	
FAXツカシ 1:持帰 外10		¥24,000
会員値引対象(5%)		¥1,200
2864416010 YCPA4H1		WH
プリンタツカシ 1:持帰 外10		¥445
会員値引対象(5%)		¥23
9006108017 カイソ社 行替切		ZZZ
デ-タツツカシ 1:持帰 外10		¥0

※重ならないように貼付して

テックランド新潟関新店

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月7日		
支出年月日	令和5年8月7日		
支 出 金 額	293 円		
支 出 先	Joshin		
使 途 内 容	FAXインク代		
備 考	880 円 × 1/3 = 293 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

14 社員コード 取引番号 75340	2023年08月07日 17:26 No. 36832366
	ターミナル番号 3683

領収金額	百万	千	円
		¥	880

うち消費税等 (80)
10%対象額 (880) 10%消費税 (80)

上記金額正に領収致しました。
但し

金種内訳 ①現金 (880)	2. クレジットカード ()
3. J-Debit ()	4. ()
5. ギフト ()	6. ()
7. ()	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 80	

領収 担当者コード	担当者	販店コード	店名
		3431	亀貝店
得意 コード		売担当者コード	担当者

売上伝票番号 ご入金金額 売上種別 照合

入金内訳	¥880	U-1	現

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。
上新電機株式会社

領収部署 亀貝店 025-268-0511	
------------------------------------	---

2023年08月07日(月) 17時26分 No. 75338

* お買上明細書 *

0001:お持帰 分類:00 00

4984824752214 FAXインク
KX-FAN190

1個	880
(税別価格 800)	
税込小計	880
《税込合計》	¥880
内消費税等	80
(10% 対象額 880 消費税 80)	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等	80

(「税別価格」は参考表示です)
ポイント対象外

SEQ.000707666 ｼﾞｼﾝ NO.3683

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年5月2日 から 令和5年5月31日		
支出年月日	令和5年8月10日		
支 出 金 額	1,373 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯通話・通信料		
備 考	$(3495 + (702 \times 8/9)) \times 1/3 = 1373$ 4,119 円 × 1/3 = 1,373 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

取引明細照会

店番号

店名

口座番号

科目

お名前 (カナ) ノグチ ミツアキ 様

照会期間 2023-05-01 ~ 2024-03-31

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
[Redacted Content]				

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
2023-08-10	¥56,891		ワイリンクJCBカード	

作成日 2024年03月27日 15時56分現在

カードご利用代金明細書

2023年 9月 28日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいし海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード	
金融機関名	[REDACTED]	
支店名	[REDACTED]	
科目・口座番号	[REDACTED]	***
口座名義	/ガチ ミツキ	
今回のお支払日	2023年8月10日(木)	
今回のお支払金額合計	12 口	56,891 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン		
****-****-****	[REDACTED] 【OS】=ウィリンクJCBカード 野口 光晃 様						
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2023/05/31	UQ mobile ご利用料金	4,197		1回		4,197	*

◆お支払小計 56,891

◆◆今回のお支払金額総合計 56,891

事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:※イテ対象の
J用※印●QUiCPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「J****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、※1=※-※1回払い、
※=ショッピングリボ払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、CJ=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2023年 6月12日

1頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

3,495円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
< 5月ご利用内訳 >	3,495	
▼プラン利用料	3,175	
くりこしプランM+5G/増量/通話放題		3,546
基本使用料割引額		-371
▼通話料/くりこしM/通話放題	0	
通話料		1,140
通話放題割引額		-1,140
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等 (10%)	317	

備考

お客様コード [REDACTED]

ご利用月数は2023年 6月で [REDACTED] です。

5月 9日~ 5月31日 (日割)

増量オプション2 無料キャンペーン

10%消費税の課税対象額 3,178円

●UQモバイル料金

●合計

702円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
< 5月ご利用内訳 >	702	
▼スマホプランS (V)	510*	
▼国内通話料	100*	
▼通話割引	-100*	
▼通話パック (60分/月)	129*	
▼消費税	63*	

契約: [REDACTED]

5/1~5/9

@ $78 \times 8 = 624$

・「UQモバイル料金」の各料金項目には、外税の料金にも*マークが表示されます。予めご了承ください。

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	11
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月15日		
支出年月日	令和5年8月15日		
支 出 金 額	1,460 円		
支 出 先	Joshin		
使 途 内 容	インクカートリッジ		
備 考	政務活動用のパソコンプリンターのため $4,380 \text{ 円} \times 1/3 = 1,460 \text{ 円}$		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

Joshin

領 収 証

印紙税申告納付につき減速
税務署承認済

野口事務所様

2023年08月15日 15:19 No. 36832389

14	社員コード	取引番号	ターミナル番号
		88428	3683

領収金額	百万	千	円
		¥ 4,	380

うち消費税等 (398)
10%対象額 (4,380) 10%消費税 (398)

上記金額正に領収致しました。
但し **インク代**

金種内訳	1. 現金 ()	②クレジットカード (4,380)
	3. J-Debit ()	4. ()
	5. ギフト ()	6. ()
	7. ()	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 0		

領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名
			3431	亀貝店
得意	コード		売担当者コード	担当者

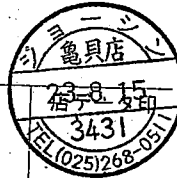
売上伝票番号 ご入金金額 売上種別 照合

入金内訳	¥4,380	U-1	カ

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。
上新電機株式会社

領収部署
亀貝店
025-268-0511



2023年08月15日(火) 15時19分 No. 88404

* お買上明細書 *

0001: お持帰

分類: 00 00

4988617361720 インク
MUG-4CL

1個		4,380
(税別価格	3,982)	
税込小計		4,380
≪税込合計≫		¥ 4,380
内消費税等		398
(10% 対象額	4,380	消費税 398)
(DC)		4,380
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等		0

(「税別価格」は参考表示です)

ポイント対象外

SEQ. 000709018

♪ NO. 3683

※重ならないよ

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月1日 から 令和5年8月22日		
支出年月日	令和5年8月22日		
支 出 金 額	9,445 円		
支 出 先	(株)いがたエネルギー/(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	28,337 円 × 1/3 = 9,445 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

ENEOS

納品書(領収書)

2023年08月01日 13:19

売上
 JCB カード カイロ 様
 トークン XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-10
 51.83L *
 164円 ¥8,500
合計 ¥8,500
 (消費税10%対象 ¥8,500
 内消費税等 ¥773)

クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0012929
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイプ:基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
 い。

現金でお支払いの場合は、
 領収書にかえさずご頂きます。

消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて
 請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれております。

(株)にいがたエネルギー
 D. Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1
 TEL:025-269-1515 SS-470459
 レシートNo 1181-04 デー-5No1537-1540
 共通番号17-37371
 100_ 2023/08/01

納品書(領収書)

2023年08月11日 15:16

売上 様 M
 6-470007-49992-000
 現金フリー
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P02
 数量 16.31L *
 単価 (184円) ¥3,000

合計 ¥3,000
 (消費税10%対象 ¥3,000
 内消費税等 ¥273)

現金でお支払いの場合は、
 領収書にかえさずご頂きます。

(株) 和田商会 本社
 キーバープロショップ信濃町店
 新潟県 新潟市 中央区
 信濃町3-2
 TEL:025-266-9842 SS-470007
 レシートNo 5283-01 デー-5No0607-0609
 2023/08/11

※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2023年08月14日 08:15

売上
 JCB カード 会員様
 トークン XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-13
 46.79L *
 171円 ¥8,001
合計 ¥8,001
 (消費税10%対象 ¥8,001
 内消費税等 ¥727)
 クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0064444
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイプ: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金で決済した場合は領収書控えを添付して頂きます。
 消費税額表示の無い場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税とは、別添消費税が含まれております。

(株) いがたエネルギー
 Dr. Driveセルフ電貝店
 新潟県 新潟市 西区
 電貝字塚688
 TEL:025-201-6076 SS-470540
 レシートNo 5770-05 データNo7023-7026
 外通番17-01230
 100- 2023/08/14

EneJet

納品書(領収書)

2023年08月22日 10:29

売上
 Tカード会員様
 6-470540-49992-000
 現金会員
 0026-00
 レギュラー P-13
 50.78L *
 (174円) ¥8,836
合計 ¥8,836
 (消費税10%対象 ¥8,836
 内消費税等 ¥803)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥1,164
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイプ: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金で決済した場合は領収書控えを添付して頂きます。

(株) いがたエネルギー
 Dr. Driveセルフ電貝店
 新潟県 新潟市 西区
 電貝字塚688
 TEL:025-201-6076 SS-470540
 レシートNo 4355-05 データNo8475-8477
 100- 2023/08/22

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月31日		
支出年月日	令和5年8月31日		
支 出 金 額	476 円		
支 出 先	Joshin		
使 途 内 容	FAXインク代		
備 考	1,430 円 × 1/3 = 476 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

Joshin

領 収 証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

2023年08月31日 18:44 No. 36832424

野口つとむ事務所 様

14	社員コード	取引番号	ターミナル番号
		12887	3683

領収金額	百万	千	円
		¥ 1,	430

うち消費税等 (130)
10%対象額 (1,430) 10%消費税 (130)

上記金額正に領収致しました。
但し

金種内訳①現金 (1,430)	2. クレジットカード ()
3. J-Debit ()	4. ()
5. ギフト ()	6. ()
7. ()	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 130	

領収 得意	担当者コード	担当者	販店コード	店名
			3431	亀貝店
	コード		売担当者コード	担当者

売上伝票番号 ご入金金額 売上種別 照合

入金内訳	¥1,430	U-1	現

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。
上新電機株式会社



領収部署
亀貝店
025-268-0511

2023年08月31日(木) 18時44分 No. 12875

* お買上明細書 *
0001: お持帰

分類: 00 00

4984824752245 FAXインク
KX-FAN190W

1個	1,430
(税別価格 1,300)	
税込小計	1,430
《税込合計》	¥ 1,430
内消費税等	130
(10% 対象額 1,430 消費税	130)
現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等	130

(「税別価格」は参考表示です)
ポイント対象外

SEQ. 000711563

NO. 3683

※重ならないように

支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	14
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年9月7日		
支出年月日	令和5年9月7日		
支出金額	1,386 円		
支 出 先	(株)ヤマダデンキ		
使 途 内 容	インクカートリッジ		
備 考	政務活動用のパソコンプリンターのため 4,160 円 × 1/3 = 1,386 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>
 登録番号：T2070001036729
 テックランド新潟西店
 025-378-3611
 御来店誠に有り難う御座います
 ヤマダデジタル会員募集中！

領 収 書

No. 1287-405-130267 [現金売]

2023/09/07 13:43

レジ担当：
 販売担当：
 会員No

4209461013 MUG4CL 770

IPソニック 1:持帰 外10 ¥3,982

会員値引対象(5%) -¥200

9006108017 カイン社 持帰 ¥770

テックランド 1:持帰 外10 ¥0

会員値引額計 -¥200

小計 ¥3,782

+消費税

税込計 ¥4,160

ポイント値引 0円

合 計 ¥4,160

(内消費税 ¥378)

10%対象 ¥4,160

(内消費税 ¥378)

現金 ¥4,160

お預り ¥10,160

お釣り ¥6,000

※領収書及び内容を証する書類

備考欄には按分率等を記入して

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	15
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年6月1日 から 令和5年6月30日		
支出年月日	令和5年9月11日		
支 出 金 額	1,357 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯電話料金		
備 考	4,073 円 × 1/3 = 1,357 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
[Redacted]				
Q 2023-09-11	¥75,161		ワイリンクJCBカード	[Redacted]
[Redacted]				

カードご利用代金明細書

2023年 9月 28日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいに海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	***
口座名義	ガチミツキ
今回のお支払日	2023年9月11日(月)
今回のお支払金額合計	13口 75,161円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
--***-1175 【OS】=ウィリンクJCBカード 野口 光晃 様							
◀ショッピング取組(国内)▶							
023/06/30	UQ mobile	ご利用料金	4,073	1回		4,073	*

お支払小計	75,161
◆今回のお支払金額総合計	75,161

務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ポイント対象の
に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス1回払い、
ショッピングリ*払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシングリ*払い、C2=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2023年 7月12日

1頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

4,073円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 6月ご利用内訳 >	4,073		お客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	3,700		ご利用月数は2023年 7月で [REDACTED] です。
くりこしプランM+5G/増量/通話放題		4,780	増量OP (500円) と通話放題 (1800円) を含みます
基本使用料割引額		-500	増量オプション2 無料キャンペーン
自宅セット割		-580	
▼通話料/くりこしM/通話放題	0		
通話料		2,340	
通話放題割引額		-2,340	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	370		10%消費税の課税対象額 3,703円

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年9月22日		
支出年月日	令和5年9月22日		
支 出 金 額	439 円		
支 出 先	株ヤマダデンキ		
使 途 内 容	インクカートリッジ		
備 考	1,318 円 × 1/3 = 439 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

登録番号：T2070001036729

テックランド新潟西店
 025-378-3611
 御来店誠に有り難う御座います
 ヤマダデジタル会員募集中!

領収書

No. 1287-402-103727 [現金売]

2023/09/22 17:08

レジ担当 [REDACTED]
 販売担当 [REDACTED]
 会員No [REDACTED]

4209457016 MUGBK マグ
 エアコン 1:持帰 外10 ¥1,773
 会員値引対象(10%) -¥178
 9006108017 カイン社 持ち帰
 データウェア 1:持帰 外10 ZZZ

会員値引額計 -¥178
 小計 ¥1,595
 +消費税 ¥1,754
 税込計 ¥3,349
 ポイント値引 -436P
 合計 ¥1,318
 (内消費税 ¥119)

10%対象 ¥1,318
 (内消費税 ¥119)

現金 ¥1,318
 お預り ¥1,318
 お釣り ¥0

◆◆お客様ポイント情報◆◆

ポイント会員No [REDACTED]
 前回累計ポイント数 [REDACTED]
 値引ポイント数 -436P
 今回ポイント数 [REDACTED]
 累計ポイント数 [REDACTED]



◆◆◆◆◆



B1287402103727B

商品の返品につきましては必ずこのシートとポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでないと返品が出来ません。

印紙税申告納
 付につき簡略
 税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★
 0570-666-533
 (9:00~21:00)

【お問合せシート番号】
 1287-402-103727

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年9月2日 から 令和5年9月22日		
支出年月日	令和5年9月22日		
支 出 金 額	8,683 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー/(株)高助		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	26,051 円 × 1/3 = 8,683 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

ENEOS

EneJet

納品書(領収書)

2023年09月02日 10:53

売上
 Tカード会員 様
 6-470459-49995-000
 現金会員
 0026-00
 レギュラー P-01
 52.30L *
 174円 ¥9,100
合計 ¥9,100
 (消費税10%対象 ¥9,100)
 内消費税等 ¥827
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥900

Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 Tポイント: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金でお支払いの場合は領収書を控えに添付してください。

(株)にいがたエネルギー
 D.Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1
 TEL:025-269-1515 SS-470459
 レシートNo 3171-01 データNo6196-6198
 100- 2023/09/02

納品書(領収書)

2023年09月12日 13:06

売上
 JCB カド* 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0110-00
 レギュラー P-10
 50.86L *
 (174円) ¥8,850
 (内ガソリン税53.80円 ¥2,736)
合計 ¥8,850
 (消費税10%対象 ¥8,850)
 内消費税等 ¥805

クレジット支払
 A000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0031279

Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 Tポイント: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金でお支払いの場合は領収書を控えに添付してください。
 領収書表示の支払金額は消費税を請求する
 こととなります。
 消費税は、他方消費税が控除されています。

株式会社高助
 DDセルフ黒埼インター店
 新潟県 新潟市 西区
 山田2515-3
 TEL:025-267-1836 SS-302511
 レシートNo 1094-04 データNo8440-8443
 共通番号17-62650
 2023/09/12

納品書(領収書)

2023年09月22日 21:11

売上
 JCB カド* 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-16
 47.65L *
 (170円) ¥8,101
合計 ¥8,101
 (消費税10%対象 ¥8,101)
 内消費税等 ¥736

クレジット支払
 A000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0129931

Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 Tポイント: 基本P P
 特別P P
 今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金でお支払いの場合は領収書を控えに添付してください。
 領収書表示の支払金額は消費税を請求する
 こととなります。
 消費税は、他方消費税が控除されています。

(株)にいがたエネルギー
 Dr. Driveセルフ亀員店
 新潟県 新潟市 西区
 亀員字屋688
 TEL:025-201-6076 SS-470540
 登録番号: T8110001003693
 レシートNo 2397-06 データNo9206-9209
 共通番号17-14025
 100- 2023/09/22

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月6日 から 令和5年10月13日		
支出年月日	令和5年10月13日		
支 出 金 額	4,200 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー/第一石油販売(株)		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	12,600 円 × 1/3 = 4,200 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



apollostation

第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162
登録番号:T1110001002925

領収書

2023年10月06日 07:38 伝票No.2825
取引通番 9537

上 様
530-21162-0000-0002 * 21010
現金 車番00001

0120-00 6793
レギュラーガソリン P11 ¥5000
数量 30.87L

合計 ¥5,000
(内税分消費税 ¥455)
(内税10%対象額 ¥5000)
(内税10%消費税 ¥455)
現金計 ¥5,000

釣銭 1万:5000
4:0000000-0:0000000
係員: 02
処理日付:2023/10/06 6793-6793
100取引
領収書にかえさせていただきます。

全国の生産者から贈り物が当たる!

ふるさと給油

このレシートから、
日本中に元気を注ごう。10月31日(水)



当店へのアンケート回答で

Amazonギフト券
500円分をプレゼント!

毎月1,000名様に!

回答はこちらから▶

当店ご利用後10日以内まで

EneJet

納品書(領収書)

2023年10月13日 14:12

売上
Tカード会員 様
6-470459-49995-000
現金会員
0026-00
レギュラー P-07
48.10L *

(158円) ¥7,600
合計 ¥7,600
(消費税10%対象 ¥7,600)
内消費税等 ¥691
お預り ¥10,000
お釣り ¥2,400

Tカード番号:XXXXXXXXXX
Tポイント:基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金での支払いの場合は領収書にカネを記して頂きます。

(株)にいがたエネルギー
D、Dセルフ新大駅新店
新潟県 新潟市 西区
坂井949-1
TEL:025-269-1515 SS-470459
登録番号:T8110001003693
シートNo 2035-03 デー-No3966-3968
100 2023/10/13

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月1日 から 令和5年11月30日		
支出年月日	令和5年11月30日		
支 出 金 額	5,408 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	16,225 円 × 1/3 = 5,408 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2023年11月01日 10:30

売上
 Tカード会員 様
 6-470459-49995-000
 現金会員
 0026-00
 レギュラー P-01
 23.72L *
 (155円) ¥3,677

合計 ¥3,677
 (消費税10%対象 ¥3,677
 内消費税等 ¥334)
 お預り ¥5,000
 お釣り ¥1,323

Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 T*イント:基本P P
 特別P P
 今回計 P

利用ポイント P
 利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金での支払いの場合は領収書にカネを記入してください。

(株)にいがたエネルギー
 D. Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1
 TEL:025-269-1515 SS-470459
 登録番号: T8110001003693
 レシートNo 3096-01 デーNo1445-1447
 100 2023/11/01

EneJet

納品書(領収書)

2023年11月19日 20:38

売上
 JCB カード カイウ 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-13
 49.22L *
 (158円) ¥7,777

合計 ¥7,777
 (消費税10%対象 ¥7,777
 内消費税等 ¥707)

クレジット支払 ¥707
 A0000000651010
 JCB Credit IC
 有効期限: XX/XX NC
 支払方法: 一括払い

承認番号: 0056369
 Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 T*イント:基本P P
 特別P P

特別P (SS) P
 今回計 P

利用ポイント P
 利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金での支払いの場合は領収書にカネを記入してください。

消費税額表示のみは場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税額は、地方消費税が含まれています。

(株)にいがたエネルギー
 Dr. Driveセルフ職員店
 新潟県 新潟市 西区
 職員字塚688
 TEL:025-201-6076 SS-470540
 登録番号: T8110001003693
 レシートNo 2856-05 デーNo3756-3759
 共通番号17-32952
 100 2023/11/19

EneJet

納品書(領収書)

2023年11月30日 13:08

売上
 JCB カード カイウ 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-04
 34.72L *
 (155円) ¥5,382

合計 ¥5,382
 (消費税10%対象 ¥5,382
 内消費税等 ¥489)

Tポイント支払 ¥611
 クレジット支払 ¥4,771
 A0000000651010

JCB Credit IC
 有効期限: XX/XX NC
 支払方法: 一括払い

承認番号: 0054675
 Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 T*イント:基本P P
 特別P P

今回計 P
 利用ポイント P
 利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金での支払いの場合は領収書にカネを記入してください。

消費税額表示のみは場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税額は、地方消費税が含まれています。

(株)にいがたエネルギー
 D. Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1
 TEL:025-269-1515 SS-470459
 登録番号: T8110001003693
 レシートNo 2059-02 デーNo6247-6251
 共通番号17-97001
 シリアルNo 12311304704590254775
 100 2023/11/30

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月15日 から 令和5年10月21日		
支出年月日	令和5年12月19日		
支 出 金 額	644,144 円		
支 出 先	(株)農協観光		
使 途 内 容	農政議員連盟行政視察		
備 考	除く		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収証

Receipt

Received From
野口光晃 様

領収証No. 230911-0156-0007
ReceiptNo.

印紙税申告済
付につき可
脱税等承認済

領収金額
The sum of
¥664,144 - (JPY)

領収日 2023.12.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 10月15日発 新潟市農政議連 欧州視察研修 旅行代金として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥664,144
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥664,144

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東京都千代田区大手町 1-3-1

4 Tour 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CO., LTD.

発行店舗：新潟エリアセン
(Office)

ご旅行代金請求明細書

野口光晃

様

株式会社農協観光新潟エリアセンター

〒950-1101新潟市西区山田2310-15

TEL025-232-7778 FAX025-232-7775

担当：

旅行先 ドイツ・オランダ

旅行期日

令和5年10月15日(日)～21日(土)

有料旅客 1名様

起点 新潟

分類	項目	単価	人員	金額	税区分	備考
1	航空券	118,000	1	118,000	不課税	
2	前泊代	10,100	1	10,100	標準10%	10/15分
3	往路交通費	13,120	1	13,120	標準10%	新潟駅→成田空港
4	復路交通費	13,700	1	13,700	標準10%	成田空港→新潟駅
5	列車2等	12,800	1	12,800	不課税	ケルン→アムステルダム
6	宿泊費	47,000	1	47,000	不課税	4泊分
7						
8						
9	添乗員経費	30,731	1	30,731	標準10%	航空券(燃油等含む)ほか
10	派遣添乗員費用	22,227	1	22,227	標準10%	
11	専用車	98,333	1	98,333	不課税	4日間分
12	ガイド通訳等	63,675	1	63,675	不課税	4日間分(現地ガイド、通訳、運転手)
13	視察手配料金・視察料金	46,667	1	46,667	不課税	6ヶ所分
14	企画手配・管理料	50,992	1	50,992	標準10%	10%
15	端数調整	-1,341	1	-1,341	標準10%	
16	燃油サーチャージ	56,800	1	56,800	不課税	
17	海外航空会社発券	3,620	1	3,620	不課税	
18	空港利用料	3,010	1	3,010	標準10%	
19	観光税	1,000	1	1,000	不課税	
20	現地空港税	15,710	1	15,710	不課税	
21	1名1室利用料金	38,000	1	38,000	不課税	
22						
23						
24						
25						
	合計			664,144		

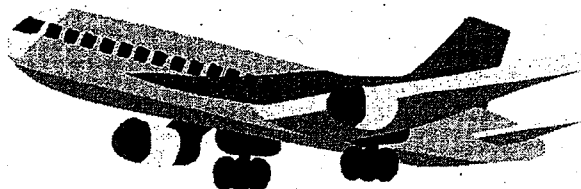
備考：

ご旅行代金請求総額

¥664,144

《行程表》 6日間コース(前泊有り)

日程	時間	交通手段	地区	行程	食事
10/15 (日)	14:27 発 16:22 着 17:00 頃	JR	新潟駅 上野駅 御徒町駅	新幹線で上野へ 上野から山手線で御徒町駅(1駅)へ 徒歩にてR&Bホテル上野広小路へ 【上野泊】	
10/16 (月)	7:15 7:40 着 8:00 発 8:44 着 11:10 発 18:25 着 19:30 発 21:00 着 22:00 頃	京成スカイライナー OS052 便 OS219 便 専用車	上野 京成上野駅 成田空港 ウィーン フランクフルト	ホテルロビー集合、添乗員合流 京成上野駅着 京成スカイライナー15号で成田空港へ 出国審査 オーストリア航空052便搭乗 (14時間15分) ウィーン到着、オーストリア航空219便 に継ぎ搭乗(1時間30分) フランクフルト到着、入国手続き 入国後、ホテルへ 【フランクフルト泊】	(朝) ビュッフェ (昼) 機内食 (夜) 機内食 (夜食) お弁当
10/17 (火)	8:00 8:30~ ~10:30 13:00~ 15:00~ ~16:30 17:00 18:30 発 21:00	専用車	フランクフルト ボン ヒュルト ケルン	ホテルにて朝食後、市内へ 「クライスマルクトハレ市場」と食料品 店の視察研修後、ボンへ(約173km) ボンにて昼食後、ケルン郊外の視察研修 へ(約30km) オーガニック農家「ゲルトルーデンホフ 農場」視察研修。その後、ケルンへ(約 10km) ホテルチェックイン 【ケルン泊】	(朝) ビュッフェ (昼) レストラン (夜) レストラン



日程	時間	交通手段	地区	行程	食事
10/18 (水)	9:30 10:41 発 13:29 着 14:00～ ～14:30 16:00～ ～17:00 18:30 20:00	専用車 列車 専用車	ケルン アムステルダム スクラーウエ ンゾンデ アムステルダム	ホテルにて朝食後に駅へ(約15分) ケルンからアムステルダムまで列車移動(214km、2時間48分) 昼食は列車内にて アムステルダム到着 農業資材店見学後、ハーグ郊外の視察研修へ(約80km) 施設園芸農家「クウェケリッジ・デ・ウ エストランドセ・アールパイ」視察研修 後、アムステルダムへ(約81km) 【アムステルダム泊】	(朝) ビュッフェ (昼) お弁当 (夜) レストラン
10/19 (木)	6:45 7:00 7:45～ ～9:00 10:00～ ～11:30 12:30～ 14:00～ ～15:30 17:00 18:30 発 21:00	専用車	アムステルダム ホッセルスグ イク ハーグ アムステルダム	ホテルにてお弁当の朝食後、空港へ 空港立寄り後、視察研修へ(約25km) 「アールスメール花卉市場」視察研修 後、ハーグ郊外視察研修へ(約55km) 施設園芸兼テーマパーク「トマトワール ド」視察研修 ハーグにて昼食(CAFÉ LEOPOLD) 研究施設「ワールド ホルティ センタ ー」視察研修後、ホテルへ(約52km) ホテル着 【アムステルダム泊】	(朝) お弁当 (昼) レストラン (夜) レストラン
10/20 (金)	7:30 9:50 発 11:15 着 13:00 発	専用車 LX725 LX160	アムステルダム チューリッヒ	ホテルにて朝食後、空港へ 出国審査後、スイスエアラインズ725便 搭乗(1時間25分) チューリッヒ到着、スイスエアラインズ 160便乗継搭乗(12時間45分) チューリッヒから成田へ 【機中泊】	(朝) ビュッフェ (昼) 機内食 (夜) 機内食
10/21 (土)	8:45 着 11:14 発 12:14 着 12:40 発 14:42 着	NEX16号 とき321号	成田空港 東京駅 新潟駅	成田到着、入国手続き 成田エクスプレスで東京駅へ 東京駅着、添乗員離団 新幹線で新潟駅へ 新潟到着、お疲れさまでした	(朝) × (昼) × (夜) ×

視察（出張）報告書

令和5年12月19日

新潟市議会議長 様

氏名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	佐藤 幸雄、平松 洋一、佐藤 正人、山際 務、荒井 宏幸、 美のよしゆき、高橋 哲也、保苅 浩、豊島 真、内宮 貞志、 宇野 耕哉、野口 光晃
期 間	令和5年10月15日（日）～令和5年10月21日（土）
視 察 先	ドイツ、オランダ
視 察 用 務	新潟市議会農政議員連盟 欧州農業視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

新潟市議会農政議員連盟 欧州視察

【視察議員】

佐藤 幸雄（会長）、佐藤 正人、高橋 哲也、美のよしゆき、山際 務、保苅 浩、
内宮 貞志、宇野 耕哉、野口 光晃（6日間）
平松 洋一、荒井 宏幸、豊島 真（5日間）

【全体目的】

国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP）で世界的合意がなされている脱炭素（カーボンニュートラル）の取組み、様々な情勢により日本国内の物価高騰が叫ばれる中、「みどりの食料システム戦略」が提唱され、農業における生産力向上と持続性の両立を実現する目標が掲げられている。

これら喫緊の課題を検討するにあたり、小国でありながら世界第2位の農産物輸出額を誇るオランダ施設園芸農業や、地域とのかかわりを重視しながら脱炭素や、同業農家のリーダーシップをとるドイツのオーガニック農家の取組みについて知見を得ることで、本市農業の発展に向けた政策提言に役立てることを目的に視察を行った。

1. ドイツ クラインマルクトハレ市場

【視察日】 2023年10月17日（火） 8:30～10:30

【視察地】 クラインマルクトハレ市場（フランクフルト市）

【面会者】 フランクフルト商工会議所公認ガイド XXXXXXXXXX 氏

【視察目的】 クラインマルクトハレ市場の概要について

【概要】

(1) クラインマルクトハレ市場（通称：小さな市場）について

①設立：1897年

②建築様式：鉄骨2F

③建築面積：1,500㎡

④営業時間：8:00～18:00

⑤取扱品目：野菜・果物・パン・ソーセージ・種・コーヒー・レストラン

⑥立地：フランクフルト市は戦後の復興から現在までで急激な経済発展と人口増により地価が高騰し不動産価格が100㎡で1,000ユーロだったのが、現在2,500ユーロと約2.5倍の価格となっている。

フランクフルトは18^{km}×19^{km}の面積があり44の行政区に分かれている。

それぞれの自治体であったがフランクフルトが吸収して、現在の人口は73万人となっていて、ドイツで5番目の規模のまちとなっている。

フランクフルトはオフィス街となっていてライン・マイン経済圏と言われている、昼間の人口は220万人と推計されていて常に朝、夕の通勤時間帯ではマイン川を渡らなければ会社に通勤できないことから慢性的な渋滞になっている。

また、ヨーロッパ大陸側で一番、高層ビル群が建っており、他国を含めてフランクフルトだけで、高層階の 80 メートルの高層階ビルを基準として、高層ビル、低層ビルと建築学上で区別をしている。

視察した現時点の 80 メートルを基準にした完成している高層ビルは 33 棟で、市の計画では 26 棟を建設するとの発表がされているがこれにより土地が買収され市内では穴ぼこだらけになっている。

市場に面するメイン川は、ライン川の支流で 536 キロメートル。信濃川より 200 キロメートル長い川となる。ドイツのバイエルン地方に水源を有していて、地理的に蛇行しながら流れている河川となっている。ドイツの場合、現在は活火山がないが昔の火山によって堆積された火山灰土と粘土質土の双方が混ざり合い、削られやすい火山灰土が流され今の河川の形状に至った。

フランクフルトのまちの由来は、フランク王国の浅瀬を意味する言葉で、西暦 800 年代、今から 1200 年前に、カール大帝が王国を作られメイン川の浅瀬を歩いて渡らなければならず、その浅瀬の場所を国内に知らしめる西暦 794 年に名称が名づけられたのが始まりと言われている。

1848 年にドイツ統一の際に、会議が開かれたパウルス教会や旧市庁舎があるレーマー広場から徒歩 5 分のところにクラインマルクトハレ市場がある。

⑦市場の概要：最初に訪れたのが、このクラインマルクトハレ市場。1 日目の早朝 8 時 30 分から視察に伺った。

日本では開店閉店時間があり、労働基準法が徹底している。例えば 9 時から 21 時と営業時間があるが、日本はその営業時間の前後 30 分程度は、品出しや後片付けなどを行うが、ドイツ、とりわけフランクフルト市では就業規則が徹底していて、従業員は営業時間以内で労働をして定時内で出勤をしているとのことで買い物をしたければ、閉店時間の 30 分前にはお店に行かないと購入ができない。聞くところによれば、残業などの雇用条件にはなく、そもそも日本でいうところのワークライフバランスを重視していて、仕事と自分のプライベートな時間にメリハリをつけて生活をしているとのこと。

1952 年に露天商が集まり市場として誕生したのが由来で、戦後になってフランクフルト市がまちの市場として屋内で買い物ができるように整備をした。

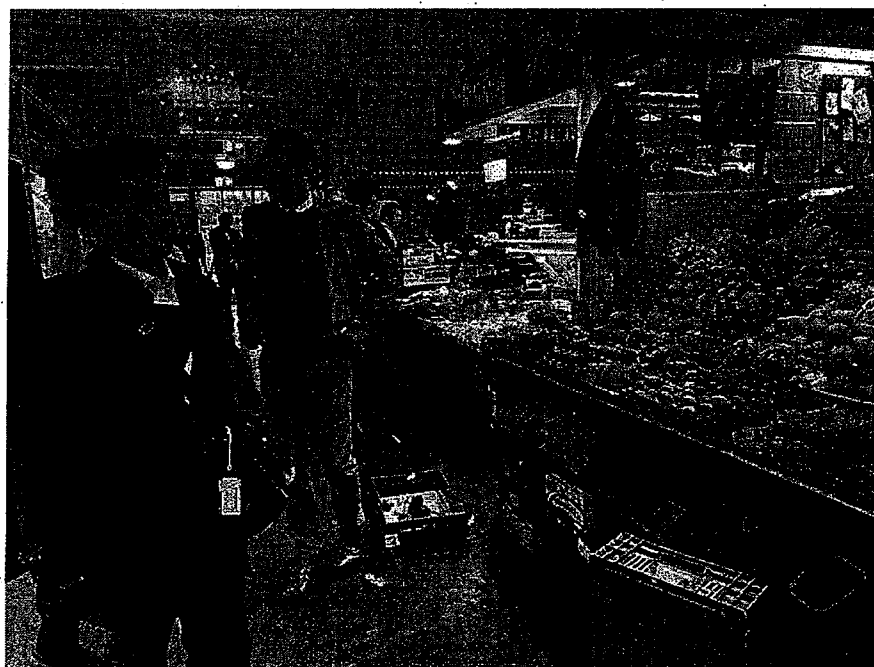
その市場の中に管理している事務所があるが、消費者からのニーズをもとに出店できる業者と交渉して、賃料や売り上げが見合うか出店者が判断し契約をしているとのこと。

視察日は、平日の早朝 9 時ころということもあり、お客さんは殆どいない状況だったが、土日になると店内でフランクフルトやハムなどを購入し、ワインバーで立ち飲みをする人が多くいるとのこと。

店内の商品は、ほとんどが有機栽培の野菜であり、果物、パン、ソーセージ、肉、種屋のほかにカフェやワインバー、レストランなどの様々な商品が集まる市場になっていて、新潟市では「ピア万代」や「いっぺこーと」がそれに類似していると感じた。

顧客層は、以前、市庁舎があった当時は中心市街地で多くの市民が訪れ、露天ということもあり比較的安価で売買されていたそうだが、現在ではどちらかというとターゲットは高層ビル群の富裕層。また、ドイツ人の国民性で平日は近くの安価のスーパーで買い物を済ませ、週末は高くても美味しいものを食べたい人が多く、各店舗が自社の過去の販売データの統計を取り、

仕入れている。特に、ドイツ人の主食は米ではなくジャガイモで、国内に108種類の品種があるそうで料理によって使い分けしているとのこと。



2. ドイツ ゲルトルーデンホフ農場

【視察日】 2023年10月17日(火) 15:00~16:30

【視察地】 ケルン市郊外「ゲルトルーデンホフ農場」

【視察目的】 農産物輸出額世界第4位のドイツにおける大規模オーガニック農家について

【面会者】 ゲルトルーデンホフ農場オーナー

【概要】

(1) ケルン市の概要

- ・人口：107万3千人（21年12月末現在。ベルリン、ハンブルグ、ミュンヘンについて4番目）
- ・面積：405.16 km²
- ・地勢：ドイツの国土は、北ドイツ低地・中部山岳地帯・アルプス前方丘陵地帯の三つの地域に区分され、ケルン市含むノルドライン・ウエストファーレン州は、地政学上は中部・山岳地帯となる。

ケルン市は、ドイツ・中西部にあつてライン川の河畔に位置しており、古代以来、陸上、水上交通の要衝である。近隣の都市としては、約25キロ南にボン、10キロ北にレーヴェークーゼン、35キロ北にデュッセルドルフが位置している。

(2) ドイツの農業

EUの主要農業大国で、農業生産額はフランス、スペインに次ぐEU第3位でEU全体の14%（2020年）を占めており、農産物輸出額は米国、オランダ、ブラジルに次ぐ世界第4位（2021年）。

主要農産物は、小麦・大麦等の穀物、甜菜、馬鈴薯、豚肉、生乳等。

(3) 大規模オーガニック農家「ゲルトルーデンホフ農場」について

- ・場所：ドイツ国ケルン市郊外（ケルン中心街から、車で30分ほど）
- ・経営者：■■■■氏（三世代家族経営の野菜・果物農場主）
- ・コンセプト：農業と気軽にふれあい、大人も子どもも楽しめるアミューズメント
（ドイツ国内に同様の施設は多くなく、おそらく1州に1施設程度）
⇒確固とした持続可能（SDGs）のコンセプトで経営
- ・従業員：約80名（ここから巣立って、故郷で開業・開店される方もいる）

(4) 設置の経緯

■■■■氏の祖父が60年前から構想し、スタートしていた「見せる農場」を、「家族で楽しめる体験型農場」として、進化させている。

(5) 施設概要

（周辺地域の農地含め）120haの農地で通年生産されている果物・野菜・花等を、1,200㎡の直売所販売をメインとした「ファーマーズマーケットエリア」、動物ふれあい広場などの「アドベンチャーエリア」、農場ツアー等の「農場エリア」の3つのエリアからなっている。

① ファーマーズマーケットエリア（入場無料）

「野菜、果物、花の直売所」「自家製ファーマーズカフェ」

- ・店舗面積：1,200㎡に、年間50万人の集客
- ・40軒のパートナーファームにも出店頂いて商品納入（完全買取）
→余剰品について、2次加工・3次加工対応
- ・出店農家は、販売だけではなく、情報交換・情報収集の場にもなっている。

- ② アドベンチャーエリア (有料：7~9ユーロ・当時のレートで約1,100円~1,500円)
「動物ふれあい広場」「アトラクション遊具」「期間限定マーケット」
- ・春は「いちご」パーク、秋は「パンプキンパーク」、冬は「クリスマスパーク」と、季節感を全面に押し出した店舗演出
→10万個以上のかぼちゃを装飾。かぼちゃの写真スポットを設置。
 - ・子供用・ハロウィーン仕様パンプキントランポリン、5,000個のレゴブロック
 - ・ミニ動物園 (アルパカ、ヤギ、豚、牛、馬、ポニー、羊、ロバ、ウサギ他)
- ③ 農場エリア
「果物や野菜栽培」「農場ツアー (体験) や学校・幼稚園・子供会等の農業教育」
- ・都会地では土と触合う機会が少ないため、教育農場として、小さな子どもや小学生に農産物や動物との触れ合いを通じて、自然環境教育も行なっている
→ユネスコ他、多数の団体から農業賞を受賞
 - ・親子での体験は、情操教育上の問題とともに、治安対策にもなっている
→子供に留守番をさせておこななくてすむ

(6) 今後の課題

- ・これからも有機栽培に特化 (食物が体内に吸収されていく違いにも触れたい)
- ・土 (土壌) についてもみせていきたい。
- ・さらなるCO₂排出量の抑制に取り組む。(交通手段：鉄道、水素バス、パーク&ライド等、改善をすすめていく)



3. オランダ クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ

【視察日】 2023年10月18日(水) 16:00~17:00

【視察地】 クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ(イチゴ農園)

【視察目的】 イチゴの温室有機栽培について

【面会者】 ■■■■■氏と■■■■■氏

【概要】

(1) クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ について

このイチゴ農園では3,300㎡の温室栽培をしており、■■■■■氏と■■■■■氏(ご主人)の2人で経営をしている。オランダの他の園芸、農業会社が比較すると非常に小さい農園だが、独自のビジネスモデルを展開している。この農園ではイチゴの味にこだわっており、品種はエルサンタという品種で、古くから栽培されている品種である。

いろいろな品種を試してみたが、最終的にはこの品種がお客様にとっては一番気に入って頂いている味のように、この品種になった。

収穫の約85%を自家販売、15%は輸出している。商品プロモーションと直接販売に注力している。

(2) 栽培について

ここでは2社の植物栽培社からイチゴの苗木を購入している。これらの会社は、生産量と風味収量のバランスがとれるような方法で苗を栽培している。苗は11月頃に梱包され、冷凍庫に入れられる。苗は通常8月にオンデマンドで配送され、冷凍状態で届く。ここで重要なことは解凍をゆっくり行うことで、解凍に失敗すると、出荷量に大きく影響する。

イチゴは約2万3000株あり、適度に解凍してから植え付け、9月中旬頃から収穫が始まり、秋の収穫は12月上旬~中旬頃まで続く。すべてのイチゴが収穫されると冬の休眠期、つまり寒い時期に入り、この間、換気窓が開いているため、古い葉は黄色に変わる。

2月になると古い葉が黄色くなるので、黄色くなった古い葉を切りとる。新しい葉は残り、再び収穫できる新しい茎を形成する必要がある。4月中旬頃から再び春の大量収穫が始まり、春には年間総生産量の2/3が収穫され、6月上旬まで続く。苗はコックピット(トレーのようなもの)に土を埋め、苗床を作っていく。このコックピットの高さも作業者の目線の高さに設定され、そこからイチゴが垂れてくるので、作業しやすく効率を重視している。

イチゴには特定の害虫が付くが、この農園では、さまざまな天敵退治用の害虫を導入することで生物学的に戦っている。天敵退治用の虫は紙袋に詰められたおがくずの中におり、それをイチゴの中に吊るしているが、それでも害虫や病気が発生する可能性もあり、残留物を残さない「グリーン」製品を散布することで対処している。

この農園では無農薬で栽培する努力をしているが、疫病が大きすぎて生物学的に対抗できない場合は、化学的に介入しなければならない。

その他にも、植え付けから収穫までは約6週間かかり、花が満開の頃にコッパート・バイオロジック社から購入したマルハナバチを使用し、受粉作業をしてもらっている。

マルハナバチとミツバチの違いは、マルハナバチは暗くても蜜を運んでくれるが、ミツバチはお天気が良くないと飛んでくれない。オランダは曇りの日も多いので、花が咲いても受粉しないと実にならないので、このマルハナバチの活躍は非常に重要である。

(3) 経営について

こちらの農園のイチゴは半径 50 キロ以内の地域販売が 85%、DC ではなく店舗に直接配送しています。イチゴはオリジナルボックスに入っているのですが、どのお店でイチゴを買ってもどこの農園のイチゴかわかるようにプロモーションしている。

また、価格は年間を通じて固定価格で小売店に販売している。(おそらくこの農園のみ固定価格) 他のイチゴ農園は全部市場価格に連動しているのですが、市場価格が上がったら値段を上げるし、安くなったら安くするが、こちらの農園では最終顧客は最後に買ってくださいの消費者という信念のもと、消費者が喜ぶ事を第一に置いて一年を通じて固定した価格にする事を決めている。

小売店は当初、高めの値段に躊躇していたが、「週に 6 日新しいイチゴが到着するので廃棄の無駄が少なく、遠いところは週に 3 回配達します。」という事で説得した。小売業者にとっては、この入荷した野菜やフルーツが使えなく売れなくなってしまうことが一番心配なため、それを避けることができるような仕組みにしている。

そして、商品はこの農園の木箱に入り、その木箱で保存して、売り終わったらその木の箱を回収するので、小売業者も店にゴミが出ないというメリットもある。

もう一つ取り組んでいることは、裏にある野菜を特定の一件だけに売るエクスクルーシブな事(独占的な)をやっており、その店のイメージアップにも繋がり、その店も我々にロイヤリティーを感じ、なるべく競合しないようにしている。

オランダではこのような野菜において、卸売価格を自分で調節したり、決めたりすると、補助金が下りにくいのですが、ここはそれでも自分で決める方を選んだので、補助金はもらっていない。一生懸命良いものを作って、高く売る努力をしている。

(4) 環境について

この農園では全てオランダの植物素材を使用しており、エネルギー消費量が少ない生物学的防除と緑資源を可能な限り使用するよう、努めている。

また、ここでは雨水を集めて植物の灌漑用水として利用しており、ウルトラフィルター浄化システムという最新の浄化装置で浄化している。

使用した排水(ドレン水)も浄化して再利用するので、下水道や側溝への排出はゼロ。

さらに、プラスチックをできるだけ使用しない植物原料やココナッツを使用しており、すべてのイチゴを収穫したら、布を敷いてその上にココナッツを植えた植物を置き、最後に布を取り除く。植物とココナッツは細断され、これらはこの農園から 5 キロ離れた別の農園に送られる。そこでは土壌改良剤として使用されるため、ここでの「廃棄物」は別の製品、製品に再利用され、循環的な事業運営が行われている。

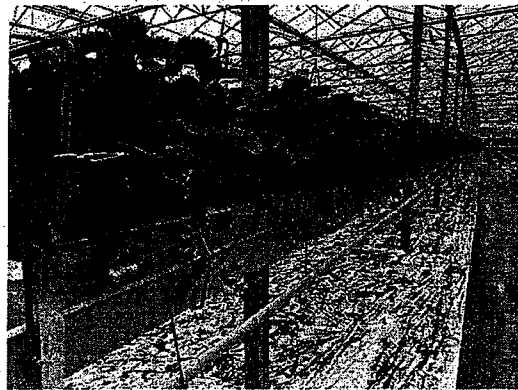
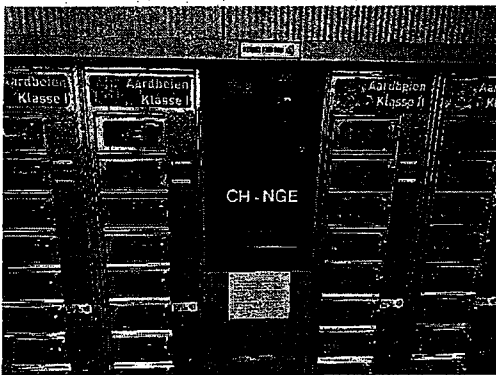
商品を入れるための木箱も古くなったものは球根栽培社に提供し、再利用している。

クラス 2 のイチゴ(商品にならないイチゴ)は、ジャムやシロップリキュレットなどの商品として加工している。

(5) 今後の展望・課題等

上記のような「廃棄物」をこの農園の土壌改良として使えないかを今研究中とのこと。

また、浄化装置もまだ完璧ではないので、浄化装置を作っている会社と研究を進めていきたいとのこと。



4. オランダ アールスメール花き市場

【視察日】 2023年10月19日(木) 7:45~9:00

【視察地】 オランダ アールスメール花き市場

【面会者】 アールスメール花き市場報道担当者 [REDACTED] 氏

【視察目的】 世界的な市場規模を持つ花き市場について

【概要】 オランダの首都アムステルダム郊外の北ホラント州・アールスメールに位置する世界最大規模の花き卸売市場。スキポール空港より車で20分の好立地で、集荷された生花の80%が欧州各国に空港から輸出されているという。

毎日2万種、4,400万本以上の取り扱い量を誇り、1日当たりの売り上げが1,800万ユーロ。台車が自動で移動するレールの全長は18kmある。

現在、競りはオンラインでできることから、現場で品質等の確認をすることはほとんどないと

いうことである。出荷段階における生産者による格付けに対する信用が高いことがうかがえる。

オランダにある4つの市場の一つであるが、中でも世界最大の当市場を含めすべてが「ローヤルフローラホーランド」という花き園芸の競売協同組合の運営である。

花農家がこの市場を利用するには、全ての花を、フローラホーランドを通じて販売するという契約を交わす必要があるが、競り値はお任せではなく、生産者も組合を組織し、最低価格を決めている。それを下回る競売については、撤収するという生産組組合としての対応があるとのこと画期的な取り組みである。

日本の市場の在り方が変化してきているのと同様に、オランダ花市場においても、現在のように市場にいったん集められたものをオークションにかけ世界中に運ばれる、という方法が今後変わってしまうかもしれないという。

オランダの国土は海よりも海拔が低い低湿地帯で、土壌も川の土砂が堆積した砂地のため、農作物には適さない土地である。海岸線は北海に面しており、緯度は高いが山が少なく、大西洋からの温暖で安定した気候からチューリップ栽培をはじめ、花き等が発達している。



5. オランダ トマトワールド

【視察日】 2023年10月19日(木) 10:00~11:30

【視察地】 オランダ トマトワールド

【面会者】 ████████ 氏(ワーカニンゲン農大卒)

【視察目的】

オランダの園芸技術を見学・体験できる施設で、生産者と種苗会社、大学、民間研究機関が連携し、農業関係者の視察受け入れから栽培技術の情報発信や新品種の開発、流通・販売に至るまで総合的な生産拠点施設となっていることから、本市において米以外の品種についての生産拡大の可能性について調査することを目的としている。

【概要】

- ・オランダの首都アムステルダムから 80 キロほど離れたウエストランド市の中心部に位置し、トマト栽培を世界に広めたいと 2007 年に施設園芸関連の農家が集まって創設された施設であり、1,500 m²の温室で 30 種類の品種が栽培されている。
- ・保険会社や銀行を含む 40 社のスポンサー補助金（1口 5,000 ユーロ）により運営されているが、栽培規模が小さく赤字経営とのことでイノベーション（新しい活用法）が必要とのことである。
- ・栽培温室では 4 種類の土壌が使用され、資材の一部であるロックウールは使用後はレンガに再生されるほか、雨水の利用や排水の循環利用など SDGs の観点からも考えられている。
- ・温室内の病気については有機農薬（天敵）が重要とのことで、新たな病気については同業者で解決策を探しつつ、種苗会社が抵抗性のあるものを開発するという流れである。
- ・ICT を駆使したコンピュータシステムにより温室内の温度や湿度、光、二酸化炭素、培養液濃度などすべてを制御管理し最適な環境を作っている。
- ・ロシアのウクライナ侵攻により世界的にエネルギーコストが上昇していることから、さらなるガラス温室の可能性を模索中である。
- ・人口増加、食糧不足への懸念から 1 万 ha のガラス温室が必要と考えるが、1 ha のガラス温室は設置費に 250 万ユーロ、また栽培コストは 60 ユーロ/m²とのことである。
- ・オランダにおける温室栽培の生産額は 90 億ユーロで 85% が輸出であり、世界第 2 位の流通国となっている。
- ・野菜栽培農家の 1 件当たりの規模は花卉農家より大きく、最大で 108ha 栽培する農家もあるが、ソフトウェアで対応することにより大きな労力を要しない。
- ・トマトについては 1 m²あたり約 60 kg の収穫が可能である。

6. オランダ ワールドホルティセンター

【視察日】 2023 年 10 月 19 日（木） 14:00～15:30

【視察先】 オランダ ハーグ

ワールドホルティセンター (World Horti Center)

【面会者】 農業・食品・ライフサイエンス

オランダ 応用科学大学大使 (Ambassadeur)

氏

【視察目的】

国際的な施設園芸の技術革新を目指し、毎年園芸の専門家が延べ 25,000 人も訪れるこのセンターの設立目的・ビジョン、成果などを伺う。

【概要】

このセンターは民間の非営利企業が運営する、教育機関と屋内農業の大手企業が連携・協力する世界最高峰の施設園芸の研究教育施設。

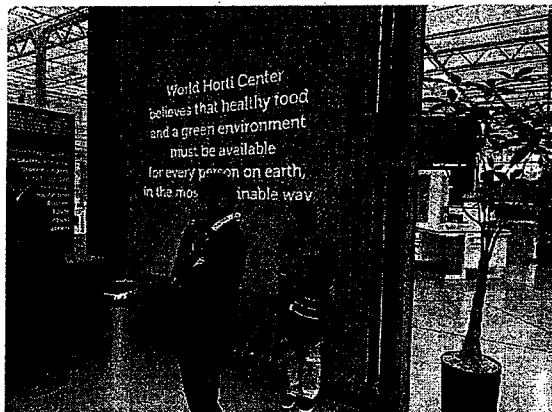
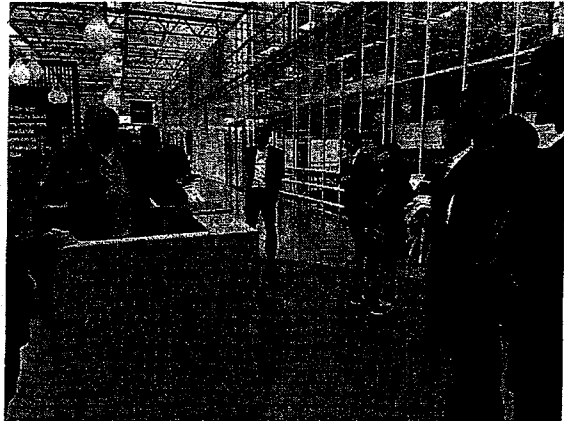
園芸部門における諸課題の解決策を提供することで、人々の健康と福祉に貢献することを目指している。

学生が手伝いながら企業の開発研究を進めたり、企業の専門家が教壇に立ち学生をサポートするという相互の連携で運営されている。

持続可能な食料供給と世界の緑化（緑豊かな生活環境）に貢献したい当事者とを結びつけ、国際社会に貢献するというビジョンで運営がなされている。

園芸におけるつながり、知識、革新を求めて 25,000 人の国際的な専門家が訪れると言う。ワールド ホルティ センターの近代的な研究施設では、気候、散水、光、作物保護、作物システム、肥料などの分野で研究が行われている。

施設園芸においては世界トップレベルのオランダが、国内外にその技術、知見を伝播、イノベーションを起こし、世界的な人口増加による食料不足、気候変動による食料生産の不安定を最先端の施設園芸技術で解決へとつなげたいと言う。

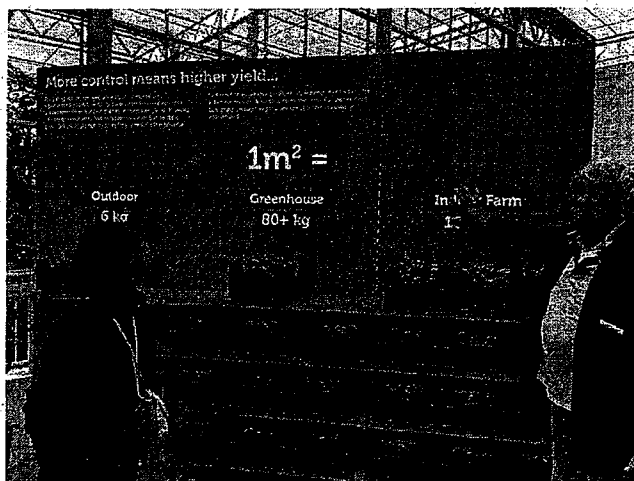


センターの教育施設では、約 1,200 名の学生が農業全般について学び、農業技術はもとより農業経済や食品分野における幅広い知識を習得。ここは中等職業学校の位置づけで、その後の進路として関連企業への就職や進学でより深化した研究をめざすなど、将来に向けた基盤整備に大きな役割を果たしている。

学生たちが農業関連企業の研究に携わったり、企業の展示技術を身近に体験したりすることで、自らの進路選択に農業という道を選択しやすい雰囲気づくりができています。施設園芸は、美しい、もうかる、きつくない、かついい農業で、将来性のある職業としての位置づけがなされるようなセンターであった。

センターの教育施設では、約 1,200 名の学生が農業全般について学び、農業技術はもとより農業経済や食品分野における幅広い知識を習得。ここは中等職業学校の位置づけで、その後の進路として関連企業への就職や進学でより深化した研究をめざすなど、将来に向けた基盤整備に大きな役割を果たしている。

学生たちが農業関連企業の研究に携わったり、企業の展示技術を身近に体験したり



いわゆるガラスハウスでの作物栽培では、ICT 技術を駆使しながら室温調整、湿度や二酸化炭素濃度、培養液の濃度、光量・光色調整などを自動制御する技術は確立されているが、さらなる効率を追求すべく適正な量・濃度等の追求、気候変動に対応した技術開発へと研究材料に限りはない (greenhouse)。

また、インドアファーム (indoor farm) の研究も進めており、グリーンハウスを設置するスペースが無い都市部では、

ビルの中での野菜工場は将来不可欠になるとの認識から、異常気象でも安定した食料供給という観点からも将来性があると研究が進んでいる。

展示パネルの数字では、1㎡あたりの収穫量はoutdoor栽培で6Kg、greenhouse栽培では80 Kg、indoor farmでは100 Kgのトマトが採れるとあり、効率重視の追及姿勢が明確化している。

7. 所見

全体を通してまず農家の経営意識が全く違うと感じました。特に選択と集中をしており、品種を絞って効率的に大量生産し、出口戦略がしっかりしているところが見習うべきところだと感じました。

特にゲルトルーデンホフ農場オーナー様は行政からの支援を一切受けず、農業と市民が交流できるような動物園のような公園のような場所を作ったり、ソーラーパネルを設置したりなど、自らブランディング戦略を実施していた。

また、クウェケリッジ・デ・ウェストランドセ・アールバイ様は栽培や環境に良い農業であることと、有機栽培であることを前面にブランディング化し、出口までしっかりと確保した上で経営しており、自立した農業を営んでいると感じた。

本市においても農業が強みであるが、それは生産の面であり、今後は経営能力や商品プロモーションと販路拡大が課題であると改めて感じさせられました。

支出伝票

会 派 名	新風でいいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	21
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月30日 から 令和5年10月31日		
支出年月日	令和5年12月22日		
支出金額	34,760 円		
支出先	新潟交通㈱		
使途内容	歴史と文化のまちづくり推進議員連盟		
備 考	新潟一高岡		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

No. 005591

令和 5 年 12 月 22 日

野口 光晃 様

下記金額正に領収致しました

¥ 34,760 -

10/30 - 31 高岡研修費用として

新潟市 1丁目6番1号

新潟交通株式会社

登録番号 17110001003728

発行所

販売企画課

取扱者印



取扱者印なきものは無効

内 訳

税率	税抜金額	¥	31,600
10%	消費税額	¥	3,160

税率	税抜金額	¥	
%	消費税額	¥	

経理46. B 6. 複

備考欄には改刀筆等を記入してください。

NO. 533892

令和5年11月30日

野口 光晃 様

2023/10/30~31

歴史と文化のまちづくり推進議員連盟

高岡研修費用

11名宿泊 1名日帰り

T7110001003728

新潟交通株式会社

販売企画課 販売推進課係

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野 佳人

Tel 025-246-6

担当

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
交通費負担額(貸切バス一式)	10,880	2	21,760	250,160/23名≒10,880円/片道ベース
宿泊代金	13,000	1	13,000	ニューオータニ高岡
小 計			34,760	
その他経費	単価	数量	金額	摘要
小 計			0	
合計金額			34,760	
合計金額			¥34,760	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税10%課税対象	
税抜き	¥31,600
消費税	¥3,160

◆振込口座: [REDACTED]
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシシガカリ)

《発行責任者及び担当者》

	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	課長	[REDACTED]	025-246-6366
担当者		[REDACTED]	025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00~17:00 水曜定休)

歴史と文化のまちづくり推進議員連盟 視察日程表

令和5年10月30日(月)～31日(火)

期日	行 程
10/30 (月)	<p>新潟市役所旧分館脇 - 新潟西 IC = 巻潟東 IC (駐車場) = 米山 SA = 13:00 13:30 14:20～14:30</p> <p>有磯海 SA = 小杉 IC - 高岡 (泊) 16:00～16:15 17:00 頃</p> <p>■宿泊:ホテルニューオータニ高岡 富山県高岡市新横町1番地 TEL 0766-26-1111</p>
10/31 (火)	<p>ホテルロビー - 高岡市観光協会 高岡まちあるきについて 8:50 出発 9:00 9:30～10:50</p> <p>- 金屋町鑄物師町交流館 金屋町元気プロジェクトについて 11:00～12:00</p> <p>- 高岡市生涯学習センター 第2回北陸歴史まちづくりサミット in 高岡に参加 13:30～17:00</p> <p>- 小杉 IC = 巻潟東 IC (駐車場) = 新潟西 IC 20:30 頃</p> <p>- 新潟市役所旧分館脇 21:00 頃 着</p>

参加者 (敬称略)

小野清一郎 小野 照子 西脇 厚 米野 泰加 小山 進 串田 修平 ※日帰り
高橋 聡子 小柳 聡 小林 裕史 野口 光晃 小泉 伸之 幸田 健太

視察（出張）報告書

令和5年11月18日

新潟市議会議長様

氏名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	小野 清一郎議員 小野 照子議員 西脇 厚議員 米野 泰加議員 小山 進議員 高橋 聡子議員 串田 修平議員 小柳 聡議員 小林 裕史議員 野口 光晃議員 小泉 仲之議員 幸田 健太議員
期 間	令和 5年 10月 30日(月) ～令和 5年 10月 31日(火)
視 察 先	富山県高岡市
視 察 用 務	(1) 瑞龍寺、山町筋における観光ボランティアガイドの役割について (2) 金屋のまちづくり活動について (3) 北陸歴史まちづくりサミット
視察先面会者	別紙
概要及び所見	別紙

歴史と文化のまちづくり推進議員連盟 北陸まちづくりサミット視察報告

■瑞龍寺・山町筋について

視察日時 令和5年10月31日 9:30~11:00

視察事項 瑞龍寺・山町筋及び観光ボランティアガイドの役割について

視察箇所 瑞龍寺 山町筋

視察面会者 観光ボランティア「保与の会」代表 ■■■■■氏 ■■■■■氏

1. 視察概要

富山県高岡市は人口約16万人、富山県西部に位置する、富山市に次ぐ富山県第二の都市である。瑞龍寺、勝興寺の二つの国宝を持つ、他にまちづくりの中心となった高岡城など歴史的な遺産を多数有している。歴史的な遺産、建造物を現在の観光に活かすべく活動する観光ボランティアガイドに、実際のガイドをしてもらいながら話を伺った。

① 高岡山「瑞龍寺」について

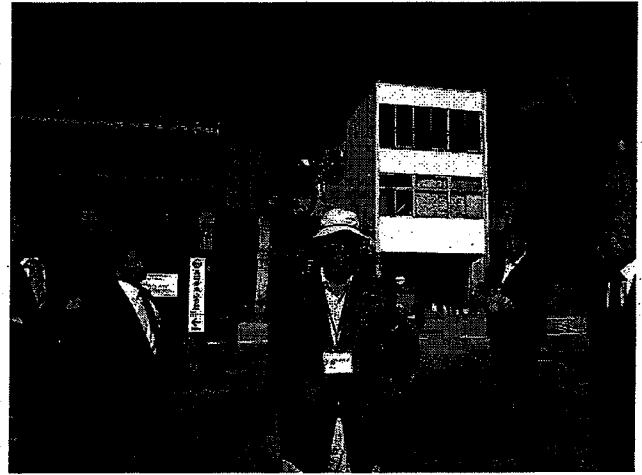
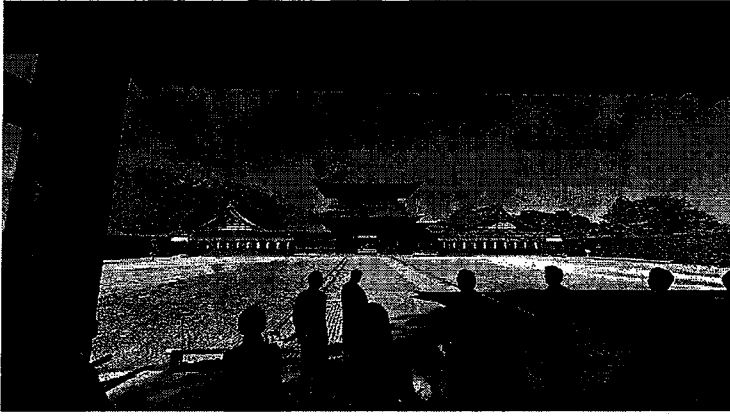
曹洞宗高岡山「瑞龍寺」は、加賀2代藩主前田利長公の菩提を弔うため、3代藩主利常公によって建立された寺である。利長公は高岡に築城し、この地で亡くなった。加賀100万石を譲られた義弟利常は、深くその恩を感じ、時の名匠山上善右衛門嘉広をして七堂伽藍を完備し、広山恕陽禅師をもって開山とされた。造営は正保年間から利長公の50回忌の寛文3年(1663)までの約20年の歳月を要した。当時、寺域は3万6千坪、周囲に壕をめぐらし、まさに城郭の姿を想わせるものがあった。平成9年12月3日、山門・仏殿・法堂が国宝に指定された。また、総門・禅堂・大庫裏・回廊・大茶堂が国の重要文化財に指定されており、江戸初期の禅宗寺院建築として高く評価されている。

② 山町筋について

山町筋は加賀前田家二代当主前田利長が高岡開町に際し、近隣の城下町から町人を招いて北陸道沿いに商人町を造ったことが始まりで、高岡は江戸期から明治期にかけ物資集散の拠点として発展し、中でも山町筋は商業活動の中心であった。今日まで残る町並みは、1900年の大火の復興にあたり、防火構造である土蔵造り主屋が建てられたことによる。それらの土蔵造り主屋に混じり、本格的な洋風建築の赤レンガの銀行や洋風建築の意匠を取り入れた主屋等も建ち、特色ある歴史的景観を伝えている。

③ 「保与の会」について

「保与の会」は高岡市外からの観光客や修学旅行生のガイドはもちろん、高岡市民へ自身の持つ歴史や文化の素晴らしさを伝える活動を行っている。現在の会員数24名、約30年前、地元の魅力を再発見する活動からはじまり、発展し地域の魅力を発信するガイド団体となる。ガイド技術の向上、知識を深めるための研修会を定期的に行っている。課題は新規会員が少なく、会員全体が高齢化していること、と話されていました。



2、所見

国宝の瑞龍寺は歴史もさることながら、その迫力に圧倒されました。そしてガイドをしてくださった方の圧巻の説明に、深い歴史を学びながらもユーモアもありで最後まで飽きずに見ることができました。こういった方が歴史を継承し、さらなる深みを与えてくれるのだと感じました。

また、山町筋では歴史的建造物が並ぶ町並みで、非日常を味わうことができ、写真も撮りたくなる風景で、観光資源として申し分ないものでした。さすが地元有志が立ち上がって築きあげただけあって、ガイドさんも丁寧でいて詳しくわかりやすく、フォトスポットも教えてくださったりと、とても楽しめました。これらを通して町への深い愛情を感じることができました。

■金屋町について

視察日時 2023年10月31日(火) 11:50~12:30

視察事項 金屋のまちづくり活動について

視察会場 高岡市 金屋鋳物師町交流館

視察面会者 NPO 法人金屋町元気プロジェクト 理事長 加藤 昌宏 氏

1、金屋町の紹介

慶長14年(1609年)に加賀藩二代目藩主 前田 利長公が隠居城として高岡城に入城され、その際に城下町として栄えたのが金屋町です。まちづくりの一環で鋳物が栄えた。

2、金屋町まちづくり推進協議会とまちづくりの歩み

昭和55年 北越銀行金屋町支店を買収し、金屋町公民館を設立。併せて鋳物資料館を開設~現在は場所を変えて高岡市鋳物資料館として存在。当時、市はここに循環バスを通すと計画していたが、住民

が大反対した。その際にまちなみを守る会を発足し、住民が主体となって市と折衝し、住民バスの計画はなくなった。

昭和 57 年 金屋町まちづくり推進協議会が発足し、町民全員がメンバーとなった。

昭和 58 年 高岡市の都市計画事業として、金屋町の道路が無電柱化と消雪装置のある石畳工事が始まった。(平成 3 年に完成)

昭和 59 年 鳳鳴橋の改修時に鳳凰像一対が設置された。

昭和 62 年 家の新築や改修する際は、町並みに合わせようという「金屋町まちづくり憲章」を作成。

平成元年 金屋町緑地公園が完成。

平成 9 年 「町並みを考える藤グループ」が公園の清掃活動を目的に発足し、観光協会から町の案内を依頼されてガイドを始める。

平成 11 年 郷土を学ぶために「金屋学講座」を開講。(毎年 1~2 回開催)

「金屋町七ヶ町散策マップ」を作成。

平成 12 年 まちづくり先進地視察研修を実施。

平成 20 年 金屋町 7 町の自治会が統合する。

平成 22 年 金屋町通信を発行。

平成 24 年 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定。

3、にぎわいづくりの活動について

祭り

- ・さまのこフェスタ in 金屋町 (平成 13 年~19 年)
- ・金屋町楽市 in さまのこ (平成 20 年~29 年)
- ・ミラレ金屋町 (平成 30 年~)
- ・御印祭 (平成 20 年~)

記念式典

- ・金屋町開町四百年記念事業 (平成 23 年)

インバウンド

- ・おもてなし外国語講座 (平成 23 年~) 中国語、韓国語、英語を研修
- ・おもてなし外国語冊子の制作 (平成 24 年~)

お土産

- ・洋風落雁「KANAYA」 (平成 24 年~) 石畳をイメージした模様

4、今後の展望や課題等について

- ・鋳物師町工房の設置
- ・空き家、空き地対策と活力あるまちづくり
- ・観光駐車場の整備
- ・観光と「生活している町」との両立を考える。

これらの問題に立ち向かうため、「金屋町元気プロジェクト」を発足。（平成 25 年発足、平成 28 年に NPO 法人化）

ホームページの作成や居住体験宿泊施設「さまのこハウス」を設置、富山大学芸文学部とコラボし、空き家対策とまちづくりへの取組を積極的に行っている。

5、所見

鑄物の文化が大阪から入り、発展してきた金屋町。その職人氣質も相まって町の風情は情緒に溢れ、石畳にはハートマークの石が埋まっていたりと、遊び心も持ち合わせた居心地の良い街でした。また、その町の長所をよく理解しそこを伸ばしてきた結果、Uターンしてくる若者もあり、地域振興のバトンをうまく繋いでいるように感じました。人口が減っている現状をいち早く察知し、観光に力を入れてきた地域住民の団結力とインバウンド対応への柔軟な発想がとても勉強になりました。



■北陸歴史まちづくりサミット

- ・日時 令和5年10月31日（火）14時～17時
- ・会場 高岡市生涯学習センター（富山県高岡市末広町）4階ホール（ウイング・ウイング高岡）
- ・目的

北陸地方全体において、歴史まちづくりに関する機運を高めることを目指す第2回サミットに参加し、本市における今後の取り組みに生かす。

- ・面会者

地域文化総合研究所代表、北陸大学非常勤講師 長谷川孝徳氏

角田悠紀高岡市長、村山卓金沢市長、宮元陸加賀市長、高橋邦芳村上市長、渡辺竜五佐渡市長

北陸の歴史まちづくり先進都市（石川県金沢市、新潟県村上市、新潟県佐渡市、石川県加賀市、富山県高岡市）の首長が一堂に会し、歴史まちづくりの推進に向けて、ノウハウの共有や、国や都市間

での連携などについて意見を交わす「第2回北陸歴史まちづくりサミット」を開催する。新規認定都市の加賀市を紹介するほか、金沢市、村上市、佐渡市、加賀市、高岡市の市長が「アフターコロナにおける歴史まちづくり」をテーマにパネルディスカッションを行った。

歴史まちづくり計画が国の認定を受けている高岡、金沢、加賀、新潟県村上、同佐渡の5市の市長がアフターコロナや北陸新幹線延伸を見据え、歴史の風情を生かしたまちづくりのノウハウを共有した。

市民が一丸となり、それぞれの市が連携して歴史的風致の維持に取り組むことを申し合わせた。

サミットは3年ぶりに開かれ、2021年に歴史まちづくり計画が認定された加賀市が初参加した。

パネルディスカッションは角田悠紀高岡市長、村山卓金沢市長、宮元陸加賀市長、高橋邦芳村上市長、渡辺竜五佐渡市長が登場し、それぞれの取り組みを語った。

角田高岡市長は、加賀藩前田家2代前田利長が築城した高岡城跡である高岡古城公園の景観整備へ、市民らの支援を募っていることを紹介し「何をやろうとしているかを分かりやすくして、市民の共感を呼ぶことが大事だ」と語った。

村山金沢市長は来春の北陸新幹線敦賀延伸に向け「サミット参加市や福井と連携し、地域の経済効果を高めたい」と述べた。

地域文化総合研究所代表で北陸大非常勤講師の長谷川孝徳さんが基調講演し、雪が多い北陸の気象や食文化も含め、風土に合わせたまちづくりが必要だと説明した。

高岡市の瑞龍寺、勝興寺の2国宝など、5市の文化財や伝統行事を発信する歴史まちづくりカードの完成披露も行われた。11月1日から各市で配布することとした。

第1回目は金沢市で開催され、各認定都市が歴史まちづくりを推進し、個性や魅力にあふれる元気なまちを創り上げていくことを祈念し、4市長より「今後さらに市民と行政の協働により、先人から受け継がれてきた歴史的風致を保全、活用するとともに新たな価値を創出するなど、より魅力あふれるまちづくりに積極的に取り組んで行く」などとした、サミット宣言がなされた。

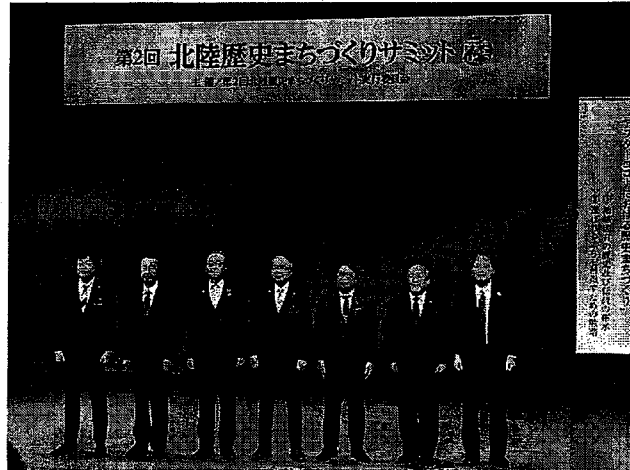
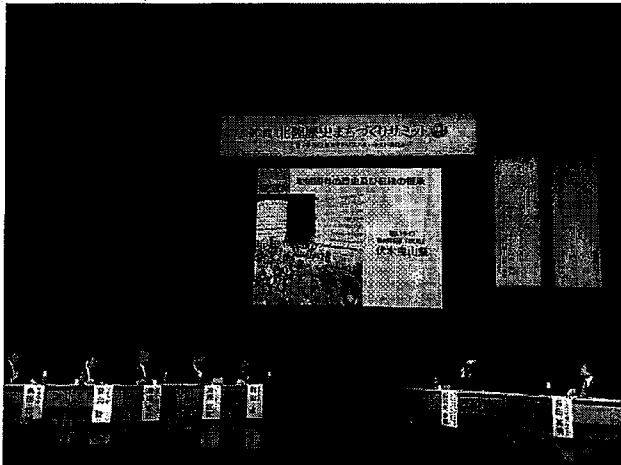
共同宣言案は以下に記載する。

第1回北陸歴史まちづくりサミット 共同宣言（案）

北陸地方のそれぞれの地域には、文化財や歴史的価値の高い資産が残され、人々の生活や生業がこれらの歴史文化資産と共に営まれており、地域固有の風情・情緒・たたずまいといった歴史的風致が保存継承されています。一方で、歴史的建築物の滅失や、それらと一体となって歴史的な風情を醸し出している自然環境の減少、伝統文化や伝統産業などの担い手不足といった課題も少なくありません。現代に生きる私たちは、地域に受け継がれてきた大切な歴史文化資産を守り育み、後世に継承する責務があります。本日、ここ金沢において、北陸の認定都市が一堂に会し、歴史都市が担う役割や様々な課題についての意見交換を行うことで、歴史まちづくりの推進が、それぞれの「まち」の個性や魅力を高め、市民と共に守り育てていくことで、持続可能な「まち」につながっていくことを確認できました。さらに、歴史都市同士が互いに連携して魅力を発信することで、新たに歴史都市を目指す都市が加わるなど、ここ北陸全体の歴史まちづくりの発展につながることを確信しています。私たちは、今後さらに市民と行政の協働により、先人から受け継がれてきた歴史的風致を保全、活用

するとともに、新たな価値を創出するなど、より魅力あふれるまちづくりに積極的に取り組んで行くことを、ここに宣言します。

令和2年11月5日 北陸歴史まちづくり認定都市一同（高岡市、村上市、佐渡市、金沢市）



所見

全体を通して、町全体で観光に力を入れており、また財産の残し方と見せ方には学ぶところが多くありました。またその原動力も地域住民の強い意志を感じますし、それに行政がしっかりと答えているような連携を見ることができました。

また、このサミットを通じてまだまだ北陸の発展の可能性を感じました。こういった機運の醸成の仕方は新潟市も見習うところが多くあると思いました。特に新潟市にも関係が深い佐渡の世界遺産がもう来年に迫っております。新潟市にも古い歴史があり、強みもあります。それをどう活かしていくか、横の連携をとりながら北陸の発展のリーダーシップをとれるよう積極的に働きかけていく必要があると感じました。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	22
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年12月24日		
支出年月日	令和5年12月24日		
支 出 金 額	1,460 円		
支 出 先	Joshin		
使 途 内 容	インクカートリッジ		
備 考	政務活動用のパソコンプリンターのため $4,380 \text{ 円} \times 1/3 = 1,460 \text{ 円}$		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

Joshin

領 収 証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

野口 事務所 様

2023年12月24日 16:20 No. 36832795

社員コード	取引番号	ターミナル番号
14	14035	3683

領収金額 百万 千 円

¥ 4 , 3 8 0

うち消費税等 (398)
10%対象額 (4,380) 10%消費税 (398)

上記金額正に領収致しました。
但し イワ代シ

金種内訳	①現金 (4,380)	2. クレジットカード ()
	3. J-Debit ()	4. ()
	5. ギフト ()	6. 共通ポイント ()
	7. スマホ ()	8. ()
	9. ()	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等		398

領収担当者コード	担当者	販店コード	店名
		3431	亀貝店
得意コード		売担当者コード	担当者

売上伝票番号 ご入金金額 売上種別 照合

入金内訳	¥4,380	U-1	現

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。
上新電機株式会社

上新電機株式会社 (登録番号: T9120001038564)

領収部署 **亀貝店** (TEL 025)268-0511)

2023年12月24日 (日) 16時20分 No. 14023

お買上明細書

0001: お持帰

分類: 00 00



4988617361720 インク
MUG-4CL

1個
(税別価格 3,982) 4,380

税込小計 4,380

≪税込合計≫ ¥ 4 , 3 8 0

内消費税等 398
(10% 対象額 4,380 消費税 398)

現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 398

(「税別価格」は参考表示です)
ポイント対象外
SEQ.000744215
上新電機株式会社
登録番号: T9120001038564

NO. 3683

※重ならないよう

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野日光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	23
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年12月24日 から 令和5年12月29日		
支出年月日	令和5年12月29日		
支 出 金 額	4,452 円		
支 出 先	中野タイヤ店/㈱ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	13,356 円 × 1/3 = 4,452 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

野口 光晃 様 5 年 12 月 29 日

★ 7,500

但 レキラー 29.77 L x 168 = 5001
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

(内10%消費税込)
ENEOS大原給油所
中野タイヤ店
登録番号 T2810949104800

ココヨ ウケ-1048

レシート御持参で無い場合は
返金致しかねます。



apollo station お客様控え (クレジット領収書)

341552

セルフ新大前SS
TEL 025-260-3361
(株)ナカザワ
新潟県長岡市石動町555番地
TEL 025-260-3361

登録番号 T1110001023186

売上 2023年12月29日 14:42

NOGUCHI MITSUAKI 様
クレジット

出光ゼアス P-8(内)
51.90 L 0161.0 8356円
01200.00

合計 8,356円
(内、消費税等(10.00%) 760円)

支払区分：一括
承認No. 000003439
端末識別番号：0817501341552
端末処理通番：16949 ATC：001E
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISA CREDIT
カードシーケンス番号：00

伝No: 10122 担当

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年1月3日		
支出年月日	令和6年1月3日		
支 出 金 額	1,194 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	3,582 円 × 1/3 = 1,194 円		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2024年01月03日 16:28

売上
 JCB カト[®] がイ[®] 様
 ト[®]カ XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-01
 22.25L *
 161円 ¥3,582
合計 ¥3,582
 (消費税10%対象 ¥3,582
 内消費税等 ¥326)

クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0104330
 Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 Tポイント: 基本P
 特別P
 今回計 P
 P
 P
 P

利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金で決済した場合は領収書に控えを添付していただき、
 消費税額換算のうえ、領収書の消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税は、他に消費税が含まれています。

(株)にいがたエネルギー
 D. Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1
 TEL:025-269-1515 SS-470459
 登録番号: T8110001003693
 レシートNo 3831-01 〒-外No9020-9023
 外通番17-17878
 100 2024/01/03

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	25
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年1月7日		
支出年月日	令和6年1月7日		
支 出 金 額	1,442 円		
支 出 先	ゼネラルエナジー(株)		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	4,328 円 × 1/3 = 1,442 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

ゼネラルエナジー株式会社
新潟小新SS
新潟市西区小新5-7-30
TEL:025-201-1661
登録番号: T5380001017133
2024/01/07(日)18:26

DC カード カイイン IC 様
XXXXXXXXXXXX
売上 DC
レギュラー
110100
26.86L @161.0 L-2 N-4 ¥4328

小計 ¥4,328
(10%対象 ¥4,328)
内消費税 ¥393
合計 ¥4,328
承認No. 0004609
支払方法 一括

事前OK
端末処理通番 18001
VISACREDIT
A000000031010

※本書保管上のお願!!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

★お得な洗車ブリカ販売中★
利用期限なく半額以下購入可能です
ブリカお持ちでない、無くなった方
是非この機会にお買い求めください
給油もお得プレミアム会員入会受付中
No. 担当 新潟小新S
POS番号01
2024/01/07

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	26
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年1月9日		
支出年月日	令和6年1月9日		
支出金額	1,302 円		
支 出 先	ゼネラルエナジー(株)		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	3,907 円 × 1/3 = 1,302 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

※内品書(領収書)

ゼネラルエナジー株式会社
新潟小新SS
新潟市西区小新5-7-30
TEL:025-201-1661
登録番号:T5380001017133
2024/01/09(火)16:41

DC カートン カイン IC 様

XXXXXXXXXXXX
売上 DC
レギュラー
110100 ¥3907
24.27L @161.0 L-5 N-13

小計 ¥3,907
(10%対象 ¥3,907
内消費税 ¥355)
合計 ¥3,907

承認No. 07002289
支払方法 一括

事前払い OK
端末処理番号 10992
VISACREDIT
A000000031010

※本書保管上のおお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

★お得な洗車プリカ販売中★
利用期限なく半額以下購入可能です
プリカお持ちでない、無くなった方
是非この機会にお買い求めください
給油もお得プレミアム会員入会受付中
No. 担当 新潟小新S
POS番号01
2024/01/09

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	27
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月1日 から 令和5年10月31日		
支出年月日	令和6年1月10日		
支 出 金 額	1,504 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯通話・通信料		
備 考	4,513 円 × 1/3 = 1,504 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

カードご利用代金明細書

2024年 3月 27日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいし海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード	
金融機関名	[REDACTED]	
支店名	[REDACTED]	
科目・口座番号	[REDACTED]	***
口座名義	/ガチ ミツキ	
今回のお支払日	2024年1月10日(水)	
今回のお支払金額合計	11 口	32,304 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		概要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****-****-****	[REDACTED]	【OS】=ウィリンクJCBカード 野口 光晃 様					
	《ショッピング取組(国内)》						
2023/10/31	UQ mobile ご利用料金	4,513	1回		4,513		*
◆お支払小計						32,304	
◆今回のお支払金額総合計						32,304	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:※印対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカド番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、※1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングステップ払い、C1=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海外C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2023年11月12日

1 頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

4,513円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<10月ご利用内訳>	4,513		お客様コード [REDACTED]
▼プラン利用料	3,700		ご利用月数は2023年11月で [REDACTED] です。
くりこしプランM+5G/増量/通話放題 基本使用料割引額		4,780 -500	増量OP (500円) と通話放題 (1800円) を含み 増量オプション2 無料キャンペーン 上記キャンペーンは 2023年11月利用分まで適用されます。
自宅セット割		-580	
▼通話料/くりこしM/通話放題	0		
通話料		1,300	
通話放題割引額		-1,300	
▼国際ローミングサービス	440		440* 着信通話料 440円含む
通話料/免税			
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	370		10%消費税の課税対象額 3,703円

*通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	28
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年1月25日		
支出年月日	令和6年1月25日		
支 出 金 額	2,713 円		
支 出 先	株にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	8,140 円 × 1/3 = 2,713 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2024年01月25日 12:52

売上
 JCB カード かいの 様
 トーカ XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-01
 50.56L *
 161円 ￥8,140
合計 ￥8,140
 (消費税10%対象 ￥8,140
 内消費税等 ￥740)

クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0245668
 カード番号: XXXXXXXXXXXX
 タイプ:基本P
 特別P
 今回計

利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、カードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金(の)の換金は領収書にかさきて頂きます。
 消費税額表示の無い場合は消費税を請求してく
 ります。
 消費税は、地方消費税が含まれていま

(株)にいがたエネルギー
 D. Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1 SS-470459
 TEL:025-269-1515
 登録番号: T8110001003693
 リシートNo 4062-01 データNo0839-0842
 共通番号17-29798
 100 2024/01/25

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	29
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年2月8日		
支出年月日	令和6年2月8日		
支 出 金 額	2,422 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	7,266 円 × 1/3 = 2,422 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2024年02月08日 12:48

売上
 JCB カード カイノ 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 0026-00
 レギュラー P-07
 45.99L *
 158円 ¥7,266
合計 ¥7,266
 (消費税10%対象 ¥7,266
 内消費税等 ¥661)

クレジット支払
 ACO00000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0093128
 Tカード番号: XXXXXXXXXXXX
 Tポイント:基本P P
 特別P P
 今回計 P

利用ポイント P
 利用可能ポイント P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
 い。

現金で売上した場合は領収書、控えを各自持ちます。
 消費税額表示の無い場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税額は、地方消費税が含まれています。

(株)にいがたエネルギー
 D. Dセルフ新大駅前店
 新潟県 新潟市 西区
 坂井949-1
 TEL:025-269-1515 SS-470459
 登録番号: T8110001003693
 レシートNo 3325-03 データNo2852-2855
 外通番17-37191
 100 2024/02/08

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	30
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年2月8日		
支出年月日	令和6年2月8日		
支 出 金 額	1,613 円		
支 出 先	Joshin		
使 途 内 容	インクカートリッジ・用紙		
備 考	政務活動用のパソコンプリンターのため $4,840 \text{ 円} \times 1/3 = 1,613 \text{ 円}$		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

様式 3

2024年02月08日 17:44 No. 36832937

新電機株式会社 様

14	社員コード	取引番号	ケミカル番号
		94055	3683

領収金額	百万	千	円
		¥ 4,	840

うち消費税等 (440)
 10%対象額 (4,840) 10%消費税 (440)

上記金額正に領収致しました。
 但し

金種内訳 ①現金 (4,840)	2.クレジット ()
3. J-Debit ()	4. ()
5. ギフト ()	6. 共通ポイント ()
7. スマホ ()	8. ()
9. ()	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 440	

領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名
			3431	亀貝店
得意	コード		売担当者コード	担当者

	売上伝票番号	ご入金金額	売上種別	照合
入金内訳		¥4,840	U-1	現

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
 尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。
 上新電機株式会社

上新電機株式会社 (登録番号: T9120001038564)

領収部署

亀貝店

025-268-0511

2024年02月08日(木) 17時44分 No. 94043

* お買上明細書 *

0001: お持帰

分類: 00 00

4988617361720 インク MUG-4CL

1個 (税別価格 3,982) 4,380

4546936700066 用紙 SIUMA4N

1個 (税別価格 419) 460

税込小計 4,840

《税込合計》 ¥ 4, 8 4 0

内消費税等 440

(10% 対象額 4,840 消費税 440)

現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 440



(「税別価格」は参考表示です)

ポイント対象外

SEQ. 000762912

上新電機株式会社

登録番号: T9120001038564

※重ならないよ

NO. 3683

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	31
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月1日 から 令和5年11月30日		
支出年月日	令和6年2月13日		
支 出 金 額	1,357 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯電話料金		
備 考	4,073 円 × 1/3 = 1,357 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

取引明細照会

店番号

店名

口座番号

科目

お名前 (カナ) ノグチ ミツアキ 様

照会期間 2023-05-01 ~ 2024-03-31

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
2024-02-13	¥27,319		ウイリンクJCBカード	

カードご利用代金明細書

2024年 3月 27日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいし海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード		
金融機関名	[REDACTED]		
支店名	[REDACTED]		
科目・口座番号	[REDACTED] ***		
口座名義	ガチミツキ		
今回のお支払日	2024年2月13日(火)		
今回のお支払金額合計	14 口		27,319 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****-****-****	【OS】=ウィリンクJCBカード	野口 光晃 様					
2023/11/30	UG mobile	ご利用料金	4,073	1回		4,073	*
◆お支払小計						27,319	
◆今回のお支払金額総合計						27,319	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ポイント対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス1回払い、**=ショッピング**回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングステップ払い、C1=キャッシング1回払い、C2=キャッシング2回払い、海外C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2023年12月12日

1頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

4,073円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[REDACTED]	4,073		
<11月ご利用内訳>	4,073		
▼プラン利用料	3,700		
くりこしプランM+5G/増量/通話放題 基本使用料割引額		4,780	増量OP (500円) と通話放題 (1800円) を含みます
		-500	増量オプション2 無料キャンペーン
		-580	上記キャンペーンは 2023年11月利用分まで適用されます。
自宅セット割			
▼通話料/くりこしM/通話放題	0		
通話料		2,100	
通話放題割引額		-2,100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	370		10%消費税の課税対象額 3,703円

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	32
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年2月26日		
支出年月日	令和6年2月26日		
支 出 金 額	1,983 円		
支 出 先	(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	5,950 円 × 1/3 = 1,983 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

只今、当店ではアルバイトを募集
しております。学生の方も大歓迎！
他の店舗も同時募集中です！
お気軽にお問い合わせください！
2024年02月26日 18:13

売上
JCB カド カイ 様
トケ XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-12
36.06L *

(165円) ¥5,950
合計 ¥5,950
(消費税10%対象 ¥5,950
内消費税等 ¥541)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限：XX/XX NC IC
支払方法：一括払い
承認番号：0031993
カード番号：XXXXXXXXXX
ポイント：基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえては頂きます。

(株)和田商会 関新SS
新潟県 新潟市 中央区
関新3丁目2-22
TEL:025-266-1065 SS-470492
登録番号:T7110001005848
レシートNo 7857-04 データNo8152-8155
流通番17-83189
2024/02/26

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	33
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年12月1日 から 令和5年12月31日		
支出年月日	令和6年3月11日		
支 出 金 額	1,546 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯電話料金		
備 考	4,639 円 × 1/3 = 1,546 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

カードご利用代金明細書

2024年 3月 27日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいし海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード	
金融機関名	[REDACTED]	
支店名	[REDACTED]	
科目・口座番号	[REDACTED] **	
口座名義	ガチミツキ	
今回のお支払日	2024年3月11日(月)	
今回のお支払金額合計	13 口	40,250 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****-****-**** [OS]=ウィリンクJCBカード 野口 光晃 様							
《ショッピング取組(国内)》							
2023/12/31	UQ mobile	ご利用料金	4,639	1回		4,639	*
◆お支払小計						40,250	
◆今回のお支払金額総合計						40,250	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ポイント対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス1回払い、R#=ショッピングR#払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、O#=ショッピングR#払い、C1=ショッピング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2024年 1月14日

2頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

4,639円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<1.2月ご利用内訳>	4,639		
▼プラン利用料	4,200		
くりこしプランM+5G/増量/通話放題		4,780	増量OP (500円) と通話放題 (1800円) を含みます
自宅セット割		-580	
▼通話料/くりこしM/通話放題	15		
通話料		440	
SMS送信料		15	
通話放題割引額		-440	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	421		10%消費税の課税対象額 4,218円

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	34
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年3月11日		
支出年月日	令和6年3月11日		
支 出 金 額	1,966 円		
支 出 先	株和田商会		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	5,900 円 × 1/3 = 1,966 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

只今、当店ではアルバイトを募集
しております。学生の方も大歓迎！
他の店舗も同時募集中です！
お気軽にお問い合わせください！！
2024年03月11日 16:40

売上
JCB カド" カイ" 様
ト"カ XXXXXXXXXXXX
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
35.76L *
165円 ¥5,900
合計 ¥5,900
(消費税10%対象 ¥5,900
内消費税等 ¥536)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC IC
支払方法:一括払い
承認番号: 0072067
T"カド"番号: XXXXXXXXXXXX
T"ポイント:基本P
特別P
今回計 P
利用ポイント P
利用可能ポイント P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、T"カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金での支払いの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。

(株)和田商会 関新SS
新潟県 新潟市 中央区
関新3丁目2-22
TEL:025-266-1065 SS-470492
登録番号:T7110001005848
レシートNo 5779-01 テ"5No5245-5248
9通番17-85607
2024/03/11

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	35
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年3月24日		
支出年月日	令和6年3月24日		
支 出 金 額	2,633 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン		
備 考	7,900 円 × 1/3 = 2,633 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

EneJet

納品書(領収書)

2024年03月24日 12:43

売上
JCB カド カイン 様
トーク XXXXXXXXXXXX
提携カード
0026-00
レギュラー P-07
49.07L *
161円 ¥7,900
合計 ¥7,900
(消費税10%対象 ¥7,900
内消費税等 ¥718)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC IC
支払方法:一括払い
承認番号: 0250962
カード番号: XXXXXXXXXXXX
ポイント:基本P
特別P
特別P(SS)
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお支払いの場合は精算額が必ずしも合いません。
消費税額表示のX%は、必ずしも消費税を標準的に
ご請求いたします。
消費税は、地方消費税が含まれています。

(株)にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ亀貝店
新潟県 新潟市 西区
亀貝字堤688
TEL:025-201-6076 SS-470540
登録番号: T8110001003693
レシートNo 1367-03 データNo2855-2858
共通番号17-76083
100- 2024/03/24

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風にいがた	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	36
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年1月1日 から 令和6年1月31日		
支出年月日	令和6年4月10日		
支 出 金 額	1,543 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯電話料金		
備 考	4,629 円 × 1/3 = 1,543 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

取引明細照会

店番号
店名
口座番号
科目

お名前 (カナ) ノグチ ミツアキ 様

照会期間 2024-04-01 ~ 2024-05-31

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
2024-04-10	¥30,335		ウイリンクJCBカード	

作成日 2024年05月20日 14時37分現在

カードご利用代金明細書

2024年 4月 26日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいし海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード		
金融機関名	[REDACTED]		
支店名	[REDACTED]		
科目・口座番号	[REDACTED] ***		
口座名義	ガチミツ*		
今回のお支払日	2024年4月10日(水)		
今回のお支払金額合計	10 口		30,335 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****-****-****	【OS】=ウィリンクJCBカード	野口 光晃 様					
2024/01/31	UQ mobile ご利用料金	4,629	1回		4,629		*
◆お支払小計					30,335		
◆今回のお支払金額総合計					30,335		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:本件対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス払い、**=ショッピングリボ払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングステップ払い、01=キャッシングリボ払い、01=キャッシング1回払い、海0=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 2月 12日



野口 光晃 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障りのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆さまへの支援と、通信障害の整備に全力で取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD 2024年 1月

振替日(注1) DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE 4,629円

クレジットカード番号 CREDIT CARD No. *****

ご請求コード CUSTOMER CODE

利用料金はクレジットカード会社からの請求となります。
また、クレジットカード会社から指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けられた場合は、必ず窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までに必ず窓口へお支払いください。ご不明な点はお問い合わせください。

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

お問い合わせ先 UQ mobileお客さまセンター 受付時間 10:00~19:00

◆ 一般電話から 0120-929-818 ※携帯電話・PHS可(一部IP電話からは不可)

サービス別ご利用料金

UQモバイル電話料金(5G対応プラン)	4,629円
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は4,629円でした。)	420円

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED] | 発行日: 2024年 2月12日 | 2頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

4,629円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 1月ご利用内訳 >	4,629		
▼プラン利用料	4,200		
くりこしプランM+5G/増量/通話放題		4,780	増量OP (500円) と通話放題 (1800円) を含みます
自宅セット割		-580	
▼通話料/くりこしM/通話放題	6		
通話料		8,920	
SMS送信料		6	
通話放題割引額		-8,920	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (1.0%)	420		10%消費税の課税対象額 4,209円

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支 出 伝 票

会 派 名	新風にいがた	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	37
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年2月1日 から 令和6年2月29日		
支出年月日	令和6年4月30日		
支 出 金 額	1,540 円		
支 出 先	Uqmobile		
使 途 内 容	携帯電話料金		
備 考	4,622 円 × 1/3 = 1,540 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

取引明細照会

店番号

店名

口座番号

科目

お名前 (カナ) ノグチ ミツアキ 様

照会期間 2024-04-01 ~ 2024-05-31

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
○ 2024-05-10	¥95,512		ウイリンクJCBカード	

作成日 2024年05月20日 14時37分現在

カードご利用代金明細書

2024年 4月25日 現在 1/3

野口 光晃 様

株式会社第四北越銀行

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号
だいし海上ビル3階

カード名称	【OS】=ウィリンクJCBカード	
金融機関名		
支店名		
科目・口座番号		***
口座名義	ノグチ ミツキ	
今回のお支払日	2024年5月10日(金)	
今回のお支払金額合計	13 口	95,512 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****-****-****	【OS】=ウィリンクJCBカード	野口 光晃 様					
	<ショッピング取組(国内)>						
2024/02/29	UQ mobile ご利用料金	4,622	1回		4,622		*
◆今回のお支払金額総合計						95,512	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:本「イ」対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、※1=ボーナス1回払い、※2=ボーナス2回払い、※3=ボーナス3回払い、※4=ボーナス4回払い、※5=ボーナス5回払い、※6=ボーナス6回払い、※7=ボーナス7回払い、※8=ボーナス8回払い、※9=ボーナス9回払い、※10=ボーナス10回払い、※11=ボーナス11回払い、※12=ボーナス12回払い、※13=ボーナス13回払い、※14=ボーナス14回払い、※15=ボーナス15回払い、※16=ボーナス16回払い、※17=ボーナス17回払い、※18=ボーナス18回払い、※19=ボーナス19回払い、※20=ボーナス20回払い、※21=ボーナス21回払い、※22=ボーナス22回払い、※23=ボーナス23回払い、※24=ボーナス24回払い、※25=ボーナス25回払い、※26=ボーナス26回払い、※27=ボーナス27回払い、※28=ボーナス28回払い、※29=ボーナス29回払い、※30=ボーナス30回払い、※31=ボーナス31回払い、※32=ボーナス32回払い、※33=ボーナス33回払い、※34=ボーナス34回払い、※35=ボーナス35回払い、※36=ボーナス36回払い、※37=ボーナス37回払い、※38=ボーナス38回払い、※39=ボーナス39回払い、※40=ボーナス40回払い、※41=ボーナス41回払い、※42=ボーナス42回払い、※43=ボーナス43回払い、※44=ボーナス44回払い、※45=ボーナス45回払い、※46=ボーナス46回払い、※47=ボーナス47回払い、※48=ボーナス48回払い、※49=ボーナス49回払い、※50=ボーナス50回払い、※51=ボーナス51回払い、※52=ボーナス52回払い、※53=ボーナス53回払い、※54=ボーナス54回払い、※55=ボーナス55回払い、※56=ボーナス56回払い、※57=ボーナス57回払い、※58=ボーナス58回払い、※59=ボーナス59回払い、※60=ボーナス60回払い、※61=ボーナス61回払い、※62=ボーナス62回払い、※63=ボーナス63回払い、※64=ボーナス64回払い、※65=ボーナス65回払い、※66=ボーナス66回払い、※67=ボーナス67回払い、※68=ボーナス68回払い、※69=ボーナス69回払い、※70=ボーナス70回払い、※71=ボーナス71回払い、※72=ボーナス72回払い、※73=ボーナス73回払い、※74=ボーナス74回払い、※75=ボーナス75回払い、※76=ボーナス76回払い、※77=ボーナス77回払い、※78=ボーナス78回払い、※79=ボーナス79回払い、※80=ボーナス80回払い、※81=ボーナス81回払い、※82=ボーナス82回払い、※83=ボーナス83回払い、※84=ボーナス84回払い、※85=ボーナス85回払い、※86=ボーナス86回払い、※87=ボーナス87回払い、※88=ボーナス88回払い、※89=ボーナス89回払い、※90=ボーナス90回払い、※91=ボーナス91回払い、※92=ボーナス92回払い、※93=ボーナス93回払い、※94=ボーナス94回払い、※95=ボーナス95回払い、※96=ボーナス96回払い、※97=ボーナス97回払い、※98=ボーナス98回払い、※99=ボーナス99回払い、※100=ボーナス100回払い



野口 光晃 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆さまへの支援と、通話料金の整備に全力で取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD 2024年 2月

振替日(注1) DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE 4,622円

クレジットカード番号 CREDIT CARD No. *****

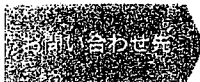
ご請求コード BILLING CODE

※ご利用のクレジットカード会社からの請求となります。
なお、クレジットカード会社から、指定のクレジットカードでお支払いできない旨の通知を受けた場合は、後日紙の請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までに必ずお支払いください。また、お支払いが滞りますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

UQモバイル電話料金(5G対応プラン)	4,622円
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は4,622円でした。)	420円

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。



UQ mobileお客さまセンター 受付時間 10:00~19:00
◆一般電話から 0120-929-818 ※携帯電話・PHS可(一部IP電話からは不可)

野口 光晃 様

ご請求コード: [REDACTED] 発行日: 2024年 3月12日 2頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

●合計

4,622円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 2月ご利用内訳 >	4,622		
▼プラン利用料	4,200		
くりこしプランM+5G/増量/通話放題		4,780	増量OP (50.0円) と通話放題 (1800円) を含みます
自宅セット割		-580	
▼通話料/くりこしM/通話放題	0		
通話料		2,020	
通話放題割引額		-2,020	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等相当額 (10%)	420		10%消費税の課税対象額 4,202円

お客様コード [REDACTED]
ご利用月数は2024年 3月で [REDACTED] です。

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた		議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R5.5.27	資料代	500	
2	R5.10.23	研修受講のための交通費	10,230	新潟-東京
3	R5.10.23	研修受講代(4講座分)	60,000	
4	R5.10.26	研修受講のための交通費	10,230	新潟-東京
5	R5.10.26	研修受講代(2講座分)	30,000	
6	R5.11.1	研修受講代(2講座分)	30,000	
7	R5.11.7	研修受講のための交通費	10,230	新潟-東京
8	R5.11.7	研修受講代(4講座分)	60,000	
9	R5.11.8	研修受講のための交通費	10,230	新潟-東京
10	R5.11.17	研修受講代(2講座分)	30,000	
11	R5.11.17	研修受講のための交通費	10,230	新潟-東京
12	R5.11.17	研修受講のための交通費	10,230	東京-新潟
		小計	271,880	
		合計	271,880	

支 出 伝 票

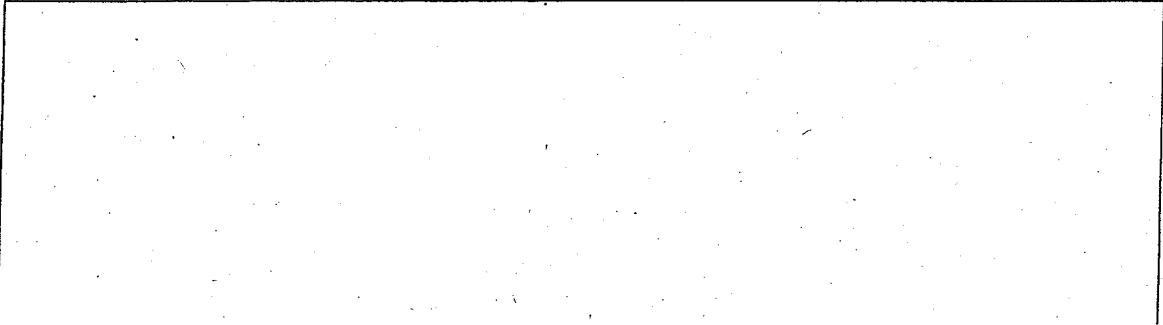
会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年5月27日		
支出年月日	令和5年5月27日		
支 出 金 額	500 円		
支 出 先	新潟市の公共交通を考える会		
使 途 内 容	資料代		
備 考			
領収書貼付欄			(研修費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙



領 収 書

No :

野口 けんた

様

¥500-

収入
印紙

但し 資料代 として

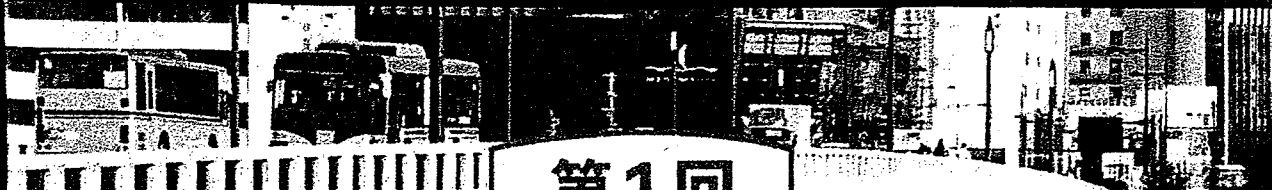
令和5年5月27日 上記正に領収いたしました。

新潟市の公共交通を考える会

〒950-0921

新潟県新潟市中央区京王3-5-7

※重ならないように貼付してください。



第1回

「新潟市の公共交通を考える」 市民講演会

講師 / 宇都宮 浄人 関西大学教授

演題 「SUMP (持続可能なモビリティ計画) とは何か ～交通まちづくりで夢を実現～」



新潟市民の移動を支えているバスなどの公共交通。

市民にとってかけがえのないこの公共交通が、市民の車中心の移動や情報通信の発達、周辺部における人口減などに加え、コロナ禍による移動の激減や働き方の多様化、ドライバー不足などにより厳しい状況に立たされています。

このようななかコロナ感染も下火となり、また新潟駅鉄道高架事業の目途がつき「にいかた2km」の起点となる新しい新潟駅が誕生し、高架下交通広場の完成により公共交通の輪郭が両側に伸び古町・万代・駅前と駅南地区の一体化が実現します。

このタイミングでポストコロナや超高齢化社会、脱炭素社会等を視野に入れ、暮らしやすく活力ある新潟市のまちづくりを進めるため、まちづくりと一体となった公共交通の今後を考え、アップデートさせることは時機にあったものと言えます。

そこで、私たち「新潟市の公共交通を考える会」は地域公共交通について深い見識をもち、国会においても地域交通に関する参考人として意見陳述している宇都宮浄人先生（関西大学教授）を新潟にお招きし、公共交通に関する講演会を開催します。

この講演会が、市民のために、新潟市のあるべき公共交通を考えるよい契機となることを期待するものです。



関西大学経済学部教授
宇都宮 浄人氏

プロフィール
1960年新潟県生まれ。京都大学経済学部卒業
1984年に日本銀行に入行し調査統計部総務課長補佐を歴任
2011年に関西大学教授に就任
2023年2月に新潟講演会、3月に新潟市議会において参考人として公共交通について意見陳述
著書に「交通事情」「地域再生の鍵は交通まちづくり」というアプローチ、「経済格差」の活用と資本主義を論ずる

開催日時 2023年5月27日(土) 14:00～16:00 (予定)
開場 13:30
会場 新潟市万代市民会館 多目的ホール 新潟市中央区万代9-7
※お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください
資料代 500円 (当日、現金で承ります)
定員 200名 (先着順)



主催 「新潟市の公共交通を考える会」 後援 任意団体「にいがた社中」

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月23日		
支出年月日	令和5年10月23日		
支 出 金 額	10,230 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道㈱		
使 途 内 容	研修受講のための交通費		
備 考	新潟-東京		
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 書
Receipt
野口 千由美 様
2023.10.23 登録番号: T9011001029597
金額 ¥10,230 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(40053.1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
新潟県西VF2発行 50054-01

納 告 申 報
谷 波 茨 木
承 認 済
印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 波 谷
税 務 署 承 認 済

※重ならないように貼付してください。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 5年 10月 23日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	野口 光晃議員
期 間	令和5年10月23日(月)～令和5年10月24日(火)
視 察 先	東京都千代田区
視 察 用 務	地方議員研究会主催による研修
視察先面会者	川本 達志 氏(元・廿日市市副市長)
概要及び所見	<p>◇視察日時 2023年10月23日(月)10:00～16:30 2023年10月24日(火)10:00～16:30</p> <p>◇視察事項 ・あなたの知らない議員のチカラ ・実務的な質問の仕方 ・私がうなった質問はこれだ ・財政関連質問へのポイント</p> <p>◇視察会場 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F</p> <p>◇視察面会者 元・廿日市市副市長 川本 達志 氏</p> <p>◇視察概要</p> <p>1、「議員力」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価する力(事業の必要性和成果) ・財政を見通す力(持続可能な財政運営) ・市民の声から政策課題を引き出す力(課題発見・設定→一般質問など) ・制度を知り制度の限界を知る力(制度は手段、時代の変遷と課題の変質) ・人の力を借りるチカラ(民主主義は多数決) <p>これらの力を駆使し、議会が政策のマネジメントサイクルを独自に回し政</p>

策を実現する。そして議会は提案を受ける場ではなく、政策を作る・決める場である。

議会は常に首長に追認するフォロワーではなく、チャレンジャーとして監視の目と、対案を持っておく必要がある。

○議会と執行部の関係

- ・招集請求権（地方自治法第101条）
- ・議決権（地方自治法第96条）
- ・調査権（地方自治法第100条）
- ・提案権（地方自治法第109条）
- ・同（地方自治法第112条）

○「二元代表制の本来の在り方を目指して」

議案に反対することは首長に歯向かうことではない。

批判は良いが、非難は市民の利益にはならない

・批判＝事実認識の間違い、課題認識の間違い、成果検証の不足、環境判断の間違い（時代認識・コスト認識など）、根拠のある指摘

・非難＝政治的価値観の違い、利益団体の違い、根拠の薄い指摘

※賛成するにしても根拠がないのに「賛成」＝無責任

○議会は機関としての政策的意思を持つ

「議会のチカラ」

- ・議員提案も、委員会提案もできる
- ・予算修正もできる
- ・調査もできる
- ・専門家の意見も聴取できる

つまり議会としての意見がまとまれば、政策をリードできる。（意見集約力・決定力が必要）

→栗山町議会は議会が総合計画の対案を作った。

※議会としても政策執行の結果には責任を持つということ

2、一般質問について

○良い質問とは、住民全体の福祉の増進に関して「成果」を出すこと。

一般質問における「成果」とは、

- ・市民への明確な情報提供（共有）
- ・隠れていた重要な課題が見える化（理解）
- ・課題解決のための政策を提案し実現（実現）

○「成果」を出すためには段取りが必要（段取り8割）

一般質問は政策を執行部のマネジメントサイクルに乗せる1つの大きな機会である。（PDCAのPとC）

	<p>○準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場調査→あるべき姿の設定→課題の設定→仮説（政策）の選択→検証による修正→質問のリハーサル <p>○現場調査</p> <p>現状把握のための住民からの聞き取り</p> <p>※議員の強みを活かす=多様なコミュニケーションツール</p> <p>○現状認識と課題認識の重要性</p> <p>現状認識…政策づくりや制度づくりの大前提として当然、問題をはらんだ事実がある。「事実（現状認識）」の共有が執行部との間でできなければ、解決に向けて進まない。えてして、現状把握が甘い傾向。</p> <p>※客観的事実であることをエビデンスによって提示する</p> <p>課題認識…「事実（現状認識）」を前提として、するべきことを探り課題の要素を抽出する。この際、視点、価値観の違いによってあるべき姿の設定が人によって異なり、課題認識も違ってくる。この違いを乗り越えて課題認識への共感があって初めて役所は動く。</p> <p>○仮説の選択</p> <p>仮説志向…「まだ証明されていないが、最も答えに近そうな答え」を考えてから、解決できるか検証する。</p> <p>※仮説を立てるためには、知識と情報が必要。</p> <p>○検証による修正</p> <p>仮説は課題解決に効果があるか、執行するのに支障がないかなどの検証を経て、修正する。（検証は住民に聞く、専門家に聞く、先進自治体に聞く、ことによって行う。）</p> <p>一般質問だけが政策実現のルートではないが、いかに契機とするか。（一度の質問で政策実現は難しいが、少しずつでも動かす。）</p> <p>○質問の3つのタイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己主張型…政治的課題について自らの立場と意見を表明することを目的とする。議事録又は議員広報に乗せることが重要・ ・課題、責任追及型…政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする。 ・政策提案型…住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。
--	---

3、財政関連質問の視点

- ・持続可能な財政状況にあるか。(財政の健全性)
- ・事業の成果は上がっているか。改善すべきことはないか。(施策の効果と改善)

- ・違法不当な収入・支出はないか。(財務・財産管理・会計処理の適正性)

○予算決算スケジュールの確認

○地方財政計画と臨時財政対策債のおさらい

○経常収支比率と一般財源の考え方

一般財源…使途が特定されず自由に使うことのできる財源

特定財源…使途が特定されている財源

○決算カードの見方

4、人口減少時代の財政関連質問のポイント

- ・新たな政策を打てる財政的余裕がある財政状況か？→経常収支比率で確認

- ・財源確保対策は講じられているか？借金はどれくらいあって、将来に不安はないだろうか？→実質公債費率で確認

- ・ではどのように解決していくのか？→中長期の財政運営計画を共有

- ・事業は財源に見合った成果を上げているだろうか？→成果を確認できる資料(事業シート)を共有

○レジリエントな自治体経営が求められている

- ・中長期の自治体財政を常に見通し、予測できる未来を想定して今を考える。

- ・そのためには、中長期の自前の資源(金と人員)の動向を、財政計画と転院計画で執行部と共有することが不可欠。

- ・そのうえで、財政調整基金の残高目標や危機管理体制の構築(BCP)を議論すべき。

- ・平時と危機時の両方に、意思決定・執行体制ともに、スピードと論理性の両方が求められる。

5、所見

今回の研修では議員力という基本的なことから、財政のことまでおさらいができてとても良かったです。

議員力については私が注目した力2つあり、1つ目は「評価する力」です。講師のお話の冒頭で、最近の議会はエビデンスがなく、エモーショナルなやり取りが多いのではないかという話がありました。確かに、議会はチェック機能があり、執行部が提示してくる報告書にも全ての事業に成果が記載してあるわけではなく、評価できない事業がありました。講師は「事業の必要性と成果」を評価する力が必要だと言っていました。新潟市総合

計画ではPDCAを回していくことが重要だとあり、それはどの都市でも変わらないと改めて感じました。その事業がパフォーマンスで終わらぬよう、しっかりとチェックできるような体制（目標値を設定するなど）を整え、エビデンスに基づいたチェックをしていくことが必要だと感じました。

そして2つ目は、「財政を見通す力」です。予算説明に関しても単年度の説明しかなく、その状態であれこれ議論するということはあまりにも無責任だというお話がありました。確かに計画自体は5年や10年単位で組まれているにもかかわらず、単年度のみで情報で議論や判断など到底できないと感じました。またそれを1期生が同等にやろうというのは不可能に近いです。他都市では毎回5年分の計画を説明してから単年度決算の説明に入るそうです。まずは問題認識を共有するためにもこの手順を踏むことは重要であることだと感じました。

また、質疑・質問・討論の効用についてのお話では、それぞれの目的を確認することができ、とてもよかったです。質疑＝事実、課題を共有するため。質問＝課題を解決するため。討論＝意思決定するため。との事でした。一般質問の中でもこれを意識していないものは前へ進まない傾向があるという事例を見せてもらい、納得できました。そして更に深堀をすれば、質疑に関しては住民から聞いた話だけでなく、しっかりとエビデンスに基づいて質疑を交わすことが重要。質問に関しては、自分のあるべき姿をしっかりと設定し、そのギャップ（課題）を解決するために質問することが重要。討論に関しては、それを意思決定していくために重要であるとあり、一般質問でもそのような手順で行うことが大切というところがとても勉強になりました。

さらに成果を出すための段取りとして、自身の街のあるべき姿を具体的に設定することが大切だというお話がありました。確かに、あるべき姿がなければこの街をどうしたいこうしたいもなく、ギャップが生まれないので街の課題が見つかりません。自分の街のあるべき姿を具体的に設定し、どのやり方が最善なのか、そのギャップを埋めるためにはどうすれば良いかを提案していくことが大切だと感じました。

一般質問での成果は3つあるとのお話もありました。①市民への明確な情報提供 ②隠れていた重要な課題の見える化 ③課題解決のための政策を提案し実現 です。以前の私では一般質問のゴールは何か、人によっていろんな形の一般質問があり、見れば見るほど混乱しそうになっていましたが、この3つの成果のどれに分類するのか、また今回の質問ではどこまでを求めるのかを把握して、今後は一般質問を聞き、作っていきたいと思いました。

最後に、財政カードの見方などはとても勉強になりました。存在は知っていましたが、なかなかどう結び付けていいかがわからずにいましたが、今の新潟市の現状を数字で見れたり、他都市と比較できるので、とても分かりやすかったです。点と点が線になった感覚があり、今後の議員活動に

	活かしていきたいと思いました。
--	-----------------



アフターコロナ時代の

役所を動かす 質問のしかた

in
東京

10月3日(火) 10月23日(月)

10:00 ~ 12:30

あなたの知らない議会のチカラ

- ・執行部が佈い議会の権限
- ・議案に反対したことがありませんか?
- ・質疑・質問・討論の効用
- ・市長・副市長・議員とのつきあい方
- ・コロナ対策の要望書の効果は?
- ・コロナ対策等の臨時議会はいつ開催されましたか?

14:00 ~ 16:30

大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方

- ・成果を出すための段取り
- ・議員報酬と地元の重要性
- ・どのように質問を組み立てると役所に響くのか?
- ・コロナ対策と議員にどう響くのが効果的か?
- ・議員体制や保健所昨日は分かるか?
- ・地元の暮らしにどのような影響が与えられるか?

10月4日(水) 10月24日(火)

10:00 ~ 12:30

私がうなった質問はこれだ!!

- ・よい質問の絶対要件3つ
- ・質問し始めるの切り返し方
- ・政策提言型の質問は、このまゝ役所に送るとは得ない
- ・アズクアコロナ時代の政策提言の要点
- ・現場を見て質問をする重要性
- ・アフターコロナに役所はどういう動きをするか?

14:00 ~ 16:30

元副市長が考える 財政関連質問のポイント

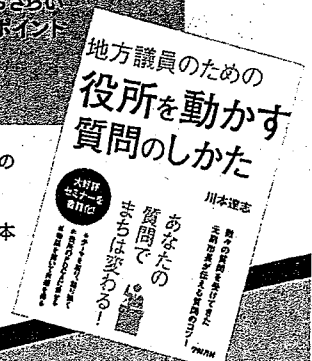
- ・事業が予算になるまでのスケジュールをおさえる
- ・地方交付税と臨時財政対策債のおさらい
- ・経常収支比率と一般財源の考え方
- ・人口減少時代の財政関連質問のポイント
- ・コロナ交付金の基礎から活用まで
- ・コロナ対策に財政調整基金をどう使ったか、緊急事態の際の地域差と重要性

講師

かわもと たつし
川本 達志
元・甘日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。
2005年4月に広島県甘日市に移り分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。
市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、甘日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。
2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。

著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7学陽書房)



↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in東京

10月3日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> あなたの知らない 議会のチカラ	10月23日 (月曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> あなたの知らない 議会のチカラ
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方		14:00~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方
10月4日 (水曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 私がうなった質問はこれだ!!	10月24日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> 私がうなった質問はこれだ!!
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 元副市長が考える 財政関連質問のポイント		14:00~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 元副市長が考える 財政関連質問のポイント

お名前	(フリガナ) ノグチ ミツアキ 野口 光晃	貴議会名	新風で新潟を維新する会 にいかた (/ 期目)
電話番号		FAX番号	(025) 378 - 2767
E-mail			
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 (野口 みつあき事務所)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます ※定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>		
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください 郵便番号 (-)		

開催
場所

リファレンス国際ビル貸会議

[8講座同場所] 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

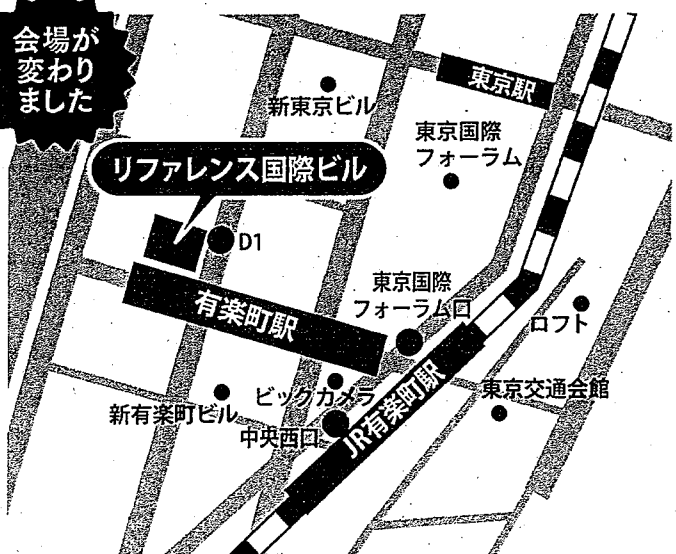
地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

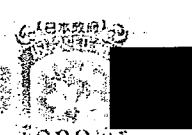
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

支出伝票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支出年度	令和5年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月23日 から 令和5年10月24日		
支出年月日	令和5年10月23日		
支出金額	60,000 円		
支 出 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	研修受講代(4講座分)		
備 考			

領収書貼付欄	(研修費)
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2023 年 10 月 23 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">野口みつあき事務所 様</p> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">★ ¥60,000</p> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <p style="text-align: center; font-size: small;">但 10/23.24 アフターコロナ時代の役所を動かす質問のしかた 研修会受講代として</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>200円</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>地方議員研究会</p> <p>〒530-0001</p> <p>大阪府大阪市</p> <p>大阪駅前第2ビル</p> <p>TEL 050-6</p> </div> </div>	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月26日		
支出年月日	令和5年10月26日		
支 出 金 額	10,230 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道㈱		
使 途 内 容	研修受講のための交通費		
備 考	新潟-東京		
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

紙 用 付 貼 書 収 領

3 式 様

発行日 2023年10月26日21時26分
発行番号 No.E627901257444291026

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名 野口みつき事務所

野口 光晃 様

金額 ¥10,230(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)

但し きつぷのご購入代金として

きつぷの明細

予約番号 E62790

購入日 2023年10月26日

乗車日 2023年10月26日

列車名・区間 ○とき351号自由席(乗車券込み)

東京 → 新潟

ご利用人数 おとな1名

※重ならないように貼付してください。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 5 年 10 月 26 日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	野口 光晃議員
期 間	令和 5 年 10 月 26 日 (木) ~ 令和 5 年 10 月 26 日 (木)
視 察 先	東京都千代田区
視 察 用 務	地方議員研究会主催による研修
視察先面会者	黒瀬 雄大 氏 (元・交野市議会議員)
概要及び所見	<p>◇視察日時 2023 年 10 月 26 日 (木) 10:00~16:30</p> <p>◇視察事項 ・ 知っておきたい財政の仕組み ・ 知っておきたい質問の仕組み</p> <p>◇視察会場 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F</p> <p>◇視察面会者 元・交野市議会議員 黒瀬 雄大 氏</p> <p>◇視察概要</p> <p>1、財政はなぜ重要か</p> <p>○自治体はなぜ優秀な職員を財政に配置するのか？</p> <p>自治体の大小は様々ですが、財政に優秀な職員を配置するのはどこの自治体でも同じです。なぜ首長は、財政を重視するのでしょうか。</p> <p>首長が持つ 2 本の剣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成・執行権 ・ 人事権 <p>「条例制定権」「予算制定権」は議会に帰属し、議会の YES が無いと、実は</p>

何もできない。

○歳入と歳出の構成

官庁会計では、収入と支出のことを、歳入と歳出と呼んでいます。4月始まり3月決算で、単年度主義、現金主義、単式簿記という特徴があります。

歳入

・平均的な市の歳入の構成は、市税が1/3、交付税と国庫支出金で1/3、残り（公債費他）が1/3と覚えておくと便利。

歳出

・人件費、扶助費、公債費をあわせて義務的経費と言います。平均的にはだいたい半分です。

○足りないお金は国から貰える：地方交付税

地方の税収入が、歳入全体の1/3しかなく、足りない部分は、国から補填する「地方交付税」という仕組みがあります。

※地方交付税には、「地域間の収入格差を是正する」という機能がありますが、地方から「必要なお金は自分で稼ぐ」「収入が足りなかったら、支出を節約する」というマインドを奪っているという指摘もあります。国もお金が足りないため、地方に借金を肩代わりさせる「臨時財政対策債」という仕組みもあります。

○まだまだ貰える：国庫支出金

国庫支出金とは、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される給付金のことです。

○決算カードの重要なポイント

財政力指数：自治体の「稼ぐ力」を示す。高いほど良い。1を超えると必要な費用をすべてまかなえることになり、交付税がなくなり、不交付団体となる。

積立金・地方債現在高：積立金は貯金で、地方債は借金。積立金が増加傾向か、地方債は減少傾向か確認する。

経常収支比率：財政の硬直具合を表す。高いほど悪い。昔は70%を超えると黄色信号と言われていたが、最近は90%を超えていることも多い。100%を超えると、投資的なことができない。

2、自治体の財政は普通ではない

○議員に必要なのは、細かい制度の理解ではなく、おかしいときに指摘できること

財政担当が「黒字」と言っているのは普通の感覚での「黒字」なのか、そうではないのか分からなくてはならない。

○現金主義の落とし穴

・市債と基金

単式簿記・現金主義の官庁会計では、貸借対照表がないため、現在持っている資産や負債の状況がわかりません。資産の老朽度や更新の目安がわかる「減価償却費累計額」や将来支出が必要となる「退職給与引当金」の概念もありません。「財産に関する調書」はありますが、所有している建物や土地の面積であり、最も知りたい情報である「将来いくらのコストがかかるのか」はわかりません。長期（中期）財政計画があれば出してもらいと良いです。

※単式簿記・現金主義の官庁会計の欠点を補うため、複式簿記・発生主義を取り入れた「地方公会計」が導入されました。

○財政の1年を知る

予算編成のサイクルを知ることは大事です。いつ、どこで何が行われているかを知ること、職員に適切な時期に働きかけることができます。

また、一般的な市では毎年10月ごろまでに財政課長が「予算編成の基本方針」（市によって名前は違う）を起案し、市長名で各課に通知しています。

参考

予算編成基本方針：市が現在の財政状況をどのように捉えているかがわかる記載があります。また、「このように予算を上げること」という記載があります。

決算審査意見書：決算書に付属している決算審査意見書は、効率よく決算の問題点が見える宝の山です。特に監査委員の意見記載部分は、一般質問に活用できます。

地方財政対策：地方自治体の財政担当者が最も重要視する国の予算が、総務省の「地方財政対策」です。中でも、「予算編成の留意事項」は国が地方にやってほしい事業の一覧です。

3、決算委員会のポイント

○監査委員の決算監査と議会の決算認定の違い

監査委員による決算監査：数字があっているか、正しく証憑が保存されているか、などの外観的監査がメイン

議会の決算認定：効率的に運用されているか、当初の目的を達成できているか、などの事業適正性の審査がメイン

○決算は事業とセットでないと分からない

決算書は、事業へのインプット（投入金額）だけ書かれています。アウトプット（成果）との比較なしで、適正か否かはわかりません。

また、支払総額しか書かれませんが高いか安いのか判断しようがありません。単位あたりの金額を確認しましょう。そして単位費用が高いか安いかわからない時は、他と比べましょう。

※高いのが一概にダメとは言えません。なぜ高いのかを説明してもらいましょう。

3、一般質問の目的とは

○行政を動かすこと

議員は行政を動かすことで、市民にプラスを届けることができます。質問は硬軟織り交ぜて使うのが効果的です。

動かすには

・理屈が通った質問を行う…「俺がこう言っているのだから、こうしてくれ」では行政は動きません。

・行政が動くまで質問を行う…「検討します」を放置しては、何もしたくない行政の思うつぼです。行政が課題に向き合うまで、しつこく質問を重ねます。

・行政が動いたときには、議場で職員を褒める…職員は議場で議員に褒められた経験などありません。期待に応えた職員には、議場で質問の形式を使って褒めましょう。

・行政が動かないときは、議場で詰める…動かない職員を呼び出して詰めたらパワハラです。動かない職員には、事実関係を議場で冷静に確認しましょう。

○理屈が通った質問の黄金フレームワーク

あるべき像を聞く→現状を確認する→矛盾を指摘する→提案する

※「矛盾を指摘する」「提案する」に偏重した質問が多いですが、「あるべき像」「現状」を答えさせ、行政自身の言葉で行政を動かすよう質問を設計しましょう。

4、質問を作る発想術

・ニュースから…他市の不祥事が判明したときに、自市でも同じ問題がないか確認する。毎日のニュースからの素朴な疑問をふくらませる。

・他市の先進事例…視察、雑誌、国の資料、サイトなどから得た他市の先進事例のうち、自分がやりたいことと近いものを質問する

・過去の議事録を読み込む…新人議員は少なくとも過去4年間分の議事録を読みましょう。市の課題を掴むことができます。

・住民の意見から…地域の住民から直接聞く。市政報告ピラに、返信用ハガキをつけて配布する。SNSから、DMで詳しく聞く。

・国の文書、市の文書から…国の補助事業について、市の取り組みを聞く。市の計画の進捗を聞く。

5、所見

今回の研修で、財政の重要性や質問の仕組み、質問の考え方を学びました。

特に、財政の部分では自治体と言う黒字は普通の企業の黒字とは違うところが間違えやすいポイントなので注意しなくてはならないとわかりました。それも単式簿記・現金主義だということが分かったので、より理解しやすかったです。そして財務課長の仕事の重さも知ることができ、とても驚きました。

また、決算委員会のポイントではどんなことをチェックすればいいかが再確認でき、とても良かったです。9月に決算委員会を行ったばかりでしたが、最初は何を見ればいいのかわかりませんでした。この研修を通してインプットに対してのアウトプットや監査委員との違いなど、見るべきポイントや考え方がわかりとても勉強になりました。

そして、質問のフレームワークや質問の情報収集の仕方も学べてとても為になりました。やはり最終ゴールは「行政を動かすこと」であり、そのために「質問の仕方とフレーム」があることを学べて良かったです。また、そのための情報の集め方も学べたので、是非活用していきたいと思いました。

支出伝票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年10月26日		
支出年月日	令和5年10月26日		
支 出 金 額	30,000 円		
支 出 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	研修受講代(2講座分)		
備 考			
領収書貼付欄 (研修費)			
<p>領 収 証 2023 年 10 月 26 日</p> <p style="text-align: center;">野口みつあき事務所 様</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">★ ¥30,000</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p>但 10/26 10時～ 知っておきたい財政の仕組み 10/26 14時～ 知っておきたい質問の仕組み 研修会受講代として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <div style="text-align: right;"> <p>地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北 大阪駅前第2ビル TEL 050-68</p> <div style="background-color: black; width: 80px; height: 50px; display: inline-block;"></div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

元財政担当職員 元市議会議員が教える

議員カ アツプ 研修 in 東京



講師

くろせ ゆうだい
黒瀬 雄大
元 交野市議会議員

10月6日^金 / 10月26日^木 / 11月29日^水

10:00~12:30

知っておきたい財政の仕組み

※参加者自治体の決算カード・類似団体比較カードを配布します!

- ・議員が抑えておきたい財政制度
- ・元財政職員が教える予算のできたのホントのところ
- ・財政が分からない議員は職員に相手にされない
- ・これでわかる! 財政理解のポイント
- ・あなたの街の財政健全度
- ・すぐに使える本当の黒字や赤字の見抜き方

14:00~16:30

知っておきたい質問の仕組み

- ・質問の目的は行政を動かすこと
- ・行政を動かすための質問の構成
- ・悪い質問と良い質問
- ・質問ネタの探し方
- ・質問後の行政へのフォロー
- ・質問事例から伝える効果的な質問手法

講師
経歴

大阪府交野市役所 (税務室 財務課 こども園課)
交野市議会議員(1期)
民間企業勤務 (ITコンサルタント・データサイエンティスト)

九州大学経済学部卒(経済学士)
大阪市立大学大学院創造都市研究科(都市政策修士)
大阪大学大学院 国際公共政策研究科単位取得退学

自治体の効率性について研究 得意領域は自治体財政、データの可視化

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは **FAX** または **メール** にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp

FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in東京

10月6日 (金曜日)	<input type="checkbox"/> 10:00~12:30 知っておきたい 財政の仕組み	10月26日 (木曜日)	<input checked="" type="checkbox"/> 10:00~12:30 知っておきたい 財政の仕組み	11月29日 (水曜日)	<input type="checkbox"/> 10:00~12:30 知っておきたい 財政の仕組み
	<input type="checkbox"/> 14:00~16:30 知っておきたい 質問の仕組み		<input checked="" type="checkbox"/> 14:00~16:30 知っておきたい 質問の仕組み		<input type="checkbox"/> 14:00~16:30 知っておきたい 質問の仕組み

お名前	(フリガナ) 野口 光晃	貴議会名	新展でいかにを維新する会 (/ 期目)
電話番号		FAX番号	(025) 378 - 2767
E-mail			
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 (野口お紀事務所)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) <small>動画データの無断転載等はないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>		
郵送先の住所	*郵送希望の方はご記入ください 郵便番号 (-)		

開催場所 リファレンス国際ビル貸会議
[6講座同場所] 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F

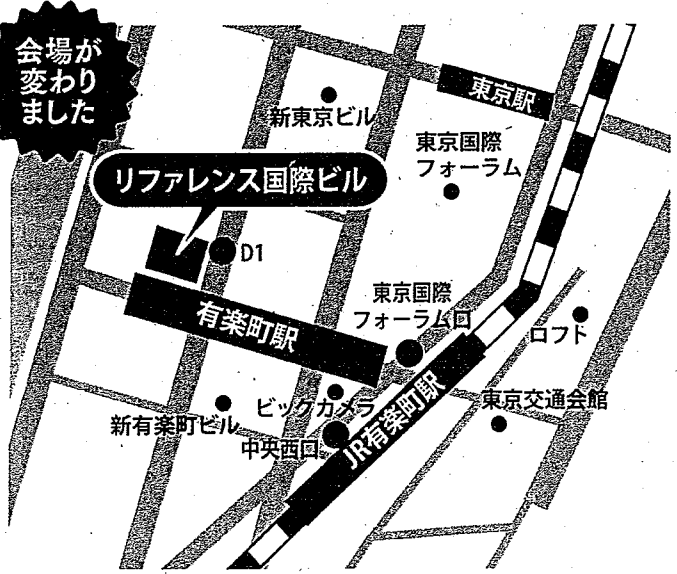
受講料 1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月1日		
支出年月日	令和5年11月1日		
支 出 金 額	30,000 円		
支 出 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	研修受講代(2講座分)		
備 考			

領収書貼付欄	(研修費)
<p>領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2023年 11 月 1 日</p> <p style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black; margin: 5px 0;">野口みづあき事務所 様</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">* ¥30,000-</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">但 以 10時～ 基礎からわかる認知症問題</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;"> 以 14時～ 基礎からわかる学校統廃合</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;"> 研修会受講代として</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>地方議員研究会</p> <p>〒530-0001</p> <p>大阪府大阪市北</p> <p>大阪駅前第2ビル</p> <p>TEL 050-68</p> </div>	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 5年 11月 1日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	野口 光晃議員
期 間	令和5年11月1日(水)～令和5年11月1日(水)
視 察 先	新潟県新潟市中央区
視 察 用 務	地方議員研究会主催による研修
視察先面会者	宮本 正一 氏(元・寝屋川市議会議長)
概要及び所見	<p>◇視察日時 2023年11月1日(水) 10:00～16:30</p> <p>◇視察事項 ・基礎からわかる認知症問題 ・基礎からわかる学校統廃合</p> <p>◇視察会場 新潟県新潟市中央区天神1-1 プラールカ3 B1F</p> <p>◇視察面会者 元・寝屋川市議会議長 宮本 正一 氏</p> <p>◇視察概要</p> <p>1、 基礎からわかる認知症問題 (1) そもそもアルツハイマー病とは? ○情報伝達物質と病気 ニューロン軸索からの放出が多すぎる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーパミン→統合失調症 ・ノルアドレナリン、ドーパミン、セロトニン→不安、躁病 ・アセチルコリン→パーキンソン病

ニューロン軸索からの放出が少なすぎる

- ・ドーパミン→パーキンソン病
- ・ノルアドレナリン、ドーパミン、セロトニン→うつ病
- ・アセチルコリン→アルツハイマー病

○認知症は症状で、アルツハイマーは病名である

- ・アルツハイマー型認知症（約 50%）

原因・兆候：海馬を中心に脳の萎縮、短期記憶力が低下

基本カルテ：長期記憶が残存、それを活かして音楽療法等に参加。上書き頻度を高める。

- ・レビー小体型認知症（約 20%）

原因・兆候：レビー小体というたんぱく質出現、脳神経細胞が減少

基本カルテ：幻視を訴えられたら、話をあわせて安心させてあげる。一緒に俳優として競演する。

- ・脳血管性認知症（約 15%）

原因・兆候：脳血管障害により脳が部分的にダメージを受ける

基本カルテ：消極的な生活が見られるので、様々な活動への参加を促進。いろんな商品を用意する。

- ・前頭側頭葉変性症（約 15%）

原因・兆候：前頭葉・側頭葉の萎縮が出現、自発性・社会性が低下

基本カルテ：異常行動を強引に止めさせず、笑顔で対応。保育園の子どもの対応と類似することもあり。

(2) 認知症対策基本法について

《令和 5 年施行》

目的（第一条）：この法律は、我が国における急速な高齢化の進展に伴い認知症である者（以下「認知症の人」という）が増加している現状等に鑑み、認知症の予防等を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図るため、認知症に関する施策（以下「認知症対策」という。）に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、および認知症施策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、認知症施策の基本となる事項を定めること等により、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

定義（第二条）：この法律において「認知症」とは、アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患（次条第五号において「アルツハイマー病その他疾患」という。）により日常生活に支障が生じる程度までに認知機能が低下した状態として政令で定める状態をいう。

(3) これからの認知症への取り組み

○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

～認知症高齢者等にやさしい地域づくり～

認知症サミット日本後継イベントにおいて、内閣総理大臣からの指示で策定（2015年1月）

・新オレンジプランの基本的な考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い寛容で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

7つの柱

- (1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の促進
- (2) 認知症の様態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- (3) 若年性認知症施策の強化
- (4) 認知症の人の介護者への支援
- (5) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- (6) 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の促進
- (7) 認知症の人やその家族の視点の重視

2、 基礎からわかる学校統廃合問題

(1) 我が国が直面する学校統廃合

○通知から知る文部科学省のスタンス

平成27年1月27日通知

「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について」
ポイント抜粋

・小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれている。
・学校統廃合により魅力ある学校づくりを行う場合や、小規模校のデメリットの克服を図りつつ学校の存続を選択する場合等の複数の選択があると考えられる。

○新教育委員会制度

- ・新教育長…教育長と教育委員長を一本化
- ・総合教育会議…すべての自治体に総合教育会議を設置
- ・大綱…教育に関する大綱を首長が策定

○まち・ひと・しごと創生法

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって

活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

（２） 地元の学校がなくなる！その時の議員としての関わり方

○学校統廃合

寝屋川市の学校統廃合

- ・小中一貫教育

小学校統廃合 12 中学 26 小学校→12 中学 24 小学校

学校選択制 →12 学園構想

- ・英語教育の推進

戦略的なネイティブスピーカーによる事業

英語検定試験料補助金

英語村開設

○廃校の官民連携の事例分類

① 寝屋川市（直営）

池の里小学校⇒池の里市民交流センターとして利用

明德小学校⇒中核市に移行後、教育研修センターとして利用

※寝屋川市が直営で運営し、池の里クラブ（総合型地域スポーツクラブ）に一部無償賃貸

② 南あわじ市（無償賃貸）

南あわじ市立灘小学校⇒アグリミュージアム NADA として利用

※㈱エコリカルが南あわじ市と 30 年間無償賃貸契約

③ 大東市（有償賃貸）

大東市立深野北小学校⇒アクティブ・スクエア・大東として利用

※㈱アクティブ・スクエア・大東（3 セク）と大東市が有償賃貸契約

④ 淡路市 (売却)

淡路市立野島小学校⇒のじまスコーラとして利用
※㈱パソナふるさとインキュベーションが完全民営化

⑤ 櫃原市 (PFI 方式)

市庁舎⇒①民間業者…自ら資金調達を行い、事業用地に定期借地権を設定、施設建設後、施設所有権を市に移転し建物賃借料を支払う。

②自治体…施設付随の (清掃、警備、維持管理、運営) サービスと割賦金を支払う。施設不具合、大規模投資、サービス品質維持等、包括的な事業関連リスクを民間に移転する。

◇所見

認知症は現代病の代表格であり、今後かなり人数が増加するとの事で、改めて危機感を感じました。私を含め、まだまだその危機感が足りていなく、対応も遅れているので、地域包括ケアなどと連携して今のうちに対応していくことと同時に、認知症の症状への理解も併せて促進していくことが大切だと思いました。

学校統廃合に関しては、少子化による影響で私の地元地域でも生徒の数が減ってきており、よく議題に上がってきます。ですが、実際に統合にした際の影響や、廃校になった場所はどう活用していくのか、議論が進んでいないように感じました。こういった事例をうまく地元を活用して、活性化できるよう議論を進めていきたいと感じました。

地方議員研究会 先輩議員とは違う視点

議員20年の経験から語る

基礎講座

in 博多

10

23

in 新潟

11

1

10:00 ~ 12:30

基礎からわかる認知症問題

- ・脳の正体をまず理解しよう
- ・アルツハイマーと認知症の違いは?
- ・症状別の認知症対策
- ・議員が押さえない介護保険制度
- ・あなたが認知症になったら?と考える大事さ
- ・認知症予防について提言

14:00 ~ 16:30

基礎からわかる学校統廃合

- ・なぜ統廃合の議論か?をみんな間違えている
- ・学校の適正規模と適正配置
- ・少子化に対応した活力ある学校教育
- ・寝屋川市での統廃合事例を議員目線で、時系列で学ぶ
- ・廃校活用の官民連携事例
- ・市民の立場と議員の仕事と混同しない考え方

in 博多

10

24

in 新潟

11

2

10:00 ~ 12:30

10年目までの議員向け 特別セミナー1

- ・初当選議員が失敗するポイント
- ・知識がない議員の発言は誰も聞かない
- ・議会のルールに翻弄される
- ・質問する際におさえるポイント
- ・大学教授や、先輩議員に質問の仕方を聞くと必ず失敗するわけ

14:00 ~ 16:30

10年目までの議員向け 特別セミナー2

- ・20年の経験から見る、議員と職員の付き合い方
- ・議員と議会の権限の再確認
- ・質問のための情報収集4つのノウハウ
- ・何故、あなたの質問に執行部は答えないか
- ・2000人以上にセミナーで伝授した、役所の答弁への切り返し方



講師

みやもと しょういち

宮本 正一

元寝屋川市議会議長、
日本公共経営研究所代表、
吉野町役場政策アドバイザー

1967年大阪府寝屋川市生まれ。
ボストン・ウェントワース工科大学卒業後、
神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、
大阪市立大学大学院で医学博士号を取得。

政治略歴

平成7年に27歳で市議會議員に無所属で当選後、5期20年間務める。第54代寝屋川市議會議長。

現在、日本公共経営研究所代表、同志社大学生命医科学部研究員、奈良県吉野町役場政策アドバイザー

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

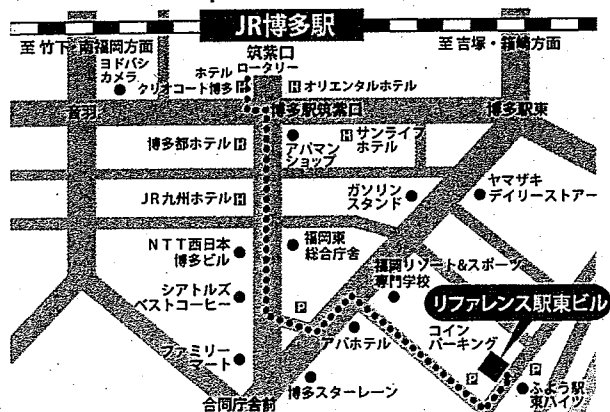
申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in 博多	
10月23日 (月曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 基礎からわかる認知症問題
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 基礎からわかる学校統廃合
10月24日 (火曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 10年目までの議員向け特別セミナー①
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 10年目までの議員向け特別セミナー②

in 新潟	
11月1日 (水曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎からわかる認知症問題
	14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎からわかる学校統廃合
11月2日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 10年目までの議員向け特別セミナー①
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 10年目までの議員向け特別セミナー②

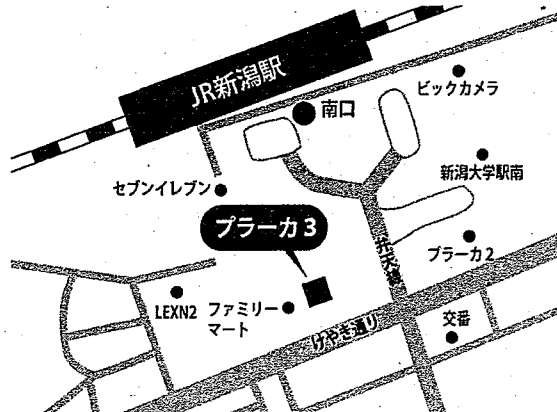
お名前	(フリガナ) ノグチ ミツアキ 野口 光晃	貴議会名	新潟市議会 (1期目)
電話番号		FAX番号	(025) 378-2767
E-mail			
領収証宛名	ご本人様名・その他(野口 晃 事務所)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます</small> <small>*定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>		
郵送先の住所 ※郵送希望の方は ご記入ください	郵便 番号 ()	

開催場所 in 博多
リファレンス 駅東ビル
4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
博多スターレーン方面へ向かい、
[アパホテル]角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所 in 新潟
NINNO3会議室
4講座 | 〒950-0917 新潟県新潟市中央区
同場所 | 天神1-1 プラカ3 B1F



▶ JR新潟駅 南口より 徒歩4分

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月7日		
支出年月日	令和5年11月7日		
支 出 金 額	10,230 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道(株)		
使 途 内 容	研修受講のための交通費		
備 考	新潟-東京		

領収書貼付欄
(研修費)

領 収 書

Receipt 野口 光晃 様

領収年月日 2023.11.-7 登録番号: T9011001029597

金 額 ¥10,230 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 / JR乗車券類
 (30031 1枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 新潟駅西VF2発行 40032-01

印 紙 税 申 告 納
 付 に つ き 渋 谷
 税 務 署 承 認 済

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 5 年 11 月 7 日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察 (出張) が終了したので報告します。

視 察 議 員	野口 光晃
期 間	令和 5 年 11 月 7 日 (火) ~ 令和 5 年 11 月 8 日 (水)
視 察 先	東京都千代田区
視 察 用 務	地方議員研究会主催による研修
視察先面会者	榎並 利博 氏 (行政システム株式会社 行政システム総研 顧問)
概要及び所見	<p>◇視察日時 2023 年 11 月 7 日 (火) 10:00~16:30 2023 年 11 月 8 日 (水) 10:00~16:30</p> <p>◇視察事項 ・マイナンバー基礎編、応用編 ・自治体と情報 基礎編、応用編</p> <p>◇視察会場 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F</p> <p>◇視察面会者 行政システム株式会社 顧問 榎並 利博 氏</p> <p>◇視察概要</p> <p>1、 マイナンバー基礎編</p> <p>(1) 我が国における番号制度の経緯</p> <p>① グリーンカード制度の挫折</p> <p>「昭和 55 年度の税制改正に関する答申」</p> <p>⇒非課税貯蓄 (マル優) の仮名口座を防止するため、グリーン・カード制度 (少額貯蓄等利用者カード) の導入を提案 (納税者番号に対する社会的反発が非常に強かったことから政府税調が</p>

代案として提案したもの)

② 住基ネットと反対運動

「住民記録システムのネットワークの構築等に関する研究会」が
住民台帳番号制度の導入を提言

⇒確実な本人確認、セーフティネットの基盤として活用

※反対派の論拠

- ・情報漏えいの危険性
 - …自治体のセキュリティ対策や体制が万全ではない。
- ・国家権力暴走の危険性
 - …国家がプライバシー権を侵害し、国民を監視することにつながる。
- ・代替手段（名寄せ）がある
 - …氏名や生年月日などで名寄せすれば、番号がなくても本人特定ができるため不都合はない。

③ その後の環境変化（崩れる反対派の論拠）

- ・情報漏えいの危険性
 - …自治体における運用の信頼性が高まった（2003年8月稼働以降の実績）。この間、長野県などで住基ネット突破実験などが繰り返し行われるが失敗。横浜市が住基ネット全員参加に方針変更（2006年5月）。※それまで安全性が確認されていないという理由で選択制を採用。
- ・国家権力暴走の危険性
 - …最高裁が「住基ネット合憲」の判決（2008年3月）。大阪高裁判決の論拠である「データマッチングの可能性」について、「刑罰の対象になることなどから具体的な危険は生じていない」とし、「行政が住基ネットを利用することは憲法が保障するプライバシー権を侵害するものではない」と結論。最高裁が杉並区の上告を棄却、杉並区が住基ネットへ参加（2008年7月8日）。
- ・代替手段（名寄せ）がある
 - …年金納付記録問題で名寄せの問題が顕在化（2007年5月以降）
反対派の番号不要論の論拠が崩壊。「名寄せ」による本人特定が不可能であることを証明し、基礎年金番号という台帳による裏付けのない番号制度がいかにか国民に不利益をもたらすものであるかを証明した。
- ・その他の環境変化
 - …防犯カメラが犯罪の捜査・抑止荷役建っているという事実の報道が増えるにつれ、防犯カメラによるプライバシー侵害と

いう報道が少なくなってきた。自らの安全を「公共」によって確保してもらうためには、自らのプライバシーを「公共」に提供しなければならないという国民的なコンセンサスが醸成されつつある。

④ 共通番号制度のメリットとは

○正確な本人の特定

- ・年金の納付記録を共通番号で管理することにより、氏名・住所・性別が変更になっても生涯変わらぬ番号で自分の権利を守ることができる。
- ・医療記録を共通番号で管理することにより、医療ミスを防ぐとともに、氏名・住所・性別が変わっても生涯変わらぬ番号で自分の健康を守ることができる。
- ・同姓同名などで他人と誤認され、自分の権利を侵害されることがなくなる。

○弱者に対するセーフティネットの構築

- ・申請主義から告知型のサービスへと転換できることにより、自分の権利を自己主張できない弱者に対しても行き届いた行政サービスを提供することができる。
- ・拡大する格差を是正するために、かつてのマル優制度のような弱者を優遇する制度を構築したり、生活保護申請の審査時間を短縮して迅速に対応したりすることができる。

○不正行為の防止及び監視

- ・氏名・住所・性別が変更になっても生涯変わらぬ番号で本人が特定されるため、他人へのなりすましによる不正行為（多重債務、多重給付、脱税など）を防止することができる。行為者は共通番号と本人を結合させるカード（生体認証付き）で、本人であることを担保することができる。
- ・行政機関が自分の情報にアクセスした記録を共通番号で統合的に管理・記録できるため、行政機関による不当なアクセスを自ら監視することができる。

○行政事務の効率化

- ・行政事務の効率化が図られ、事務コストの圧縮によって国民に対する税負担の増大を避けることができる。
 - 定額給付金問題（事務経費 850 億円）
 - 外部との情報連携（市町村だけで約 1000 億円の効果）

(2) マイナンバーへの動き

2007年 年金問題勃発

2008年 各団体が動き出す

	<p>5月 地方政府 IT 推進議連発足（麻生・鳩山） 11月 CLIC 提言、経団連、生産性本部提言 12月 定額給付金の所得制限問題、事務経費が 850 億円</p> <p>2009年 衆院選 民主党マニフェストで「税と社会保障制度共通の番号制度の導入」を明記。民主党が政権奪取し、内閣 2009年9月正式発足。</p> <p>2010年 番号制度の検討開始</p> <p>2011年 基本方針発表。4月要綱発表。6月大綱発表。</p> <p>2012年 マイナンバー法案国会提出→審議されず廃案に。</p> <p>2013年 マイナンバー法成立（自民党へ政権交代後）</p> <p>(3) マイナンバー法の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各省庁を横断する組織である内閣府が所管し、番号制度を我が国の行政手続きの基盤とすることを規定した。 ○自治体における番号の通知・番号カードの交付に関する事務の扱いについて、法定受託事務とした。 <p>(4) 自治体業務への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー適用事務 <ul style="list-style-type: none"> ・税：地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査に関する事務 ・社会保障（医療保険・介護保険）：国保・後期高齢者医療・介護保険に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する事務 ・社会保障（福祉）：障害児、助産施設、身体障害者、知的障害者、公営住宅、老人、母子、子ども ・その他：予防接種、感染症、健康増進 ・教育委員会：医療に要する費用援助 <p>(5) マイナンバー法・個人情報保護法の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー法 <ul style="list-style-type: none"> ・預金口座へのマイナンバー付番 ・医療等分野における利用範囲の拡充 ・地方公共団体の要望を踏まえた利用範囲の拡充 ○個人情報保護法 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の定義の明確化 ・適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保 ・個人情報の流通の適正さを確保 ・個人情報保護委員会の新設及びその権限 ・個人情報の取り扱いのグローバル化 ・請求権
--	---

	<p>2、 マイナンバー応用編</p> <p>(1) マイナンバーとマイナンバーカード</p> <p>○マイナンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバー法による強い制約を受ける <p>○マイナンバーカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「マイナンバーを使う」とは限らないため、強い制約は無い ・ 民間も含めた利用が可能 <p>(2) デジタル手続法とデジタル・ガバメント</p> <p>○デジタル手続法の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT基本法の制定（2000年）：ITが国家戦略に ・ e-Japan戦略（2001年） ・ 行政手続きオンライン化法の制定（2002年） <p>○デジタル手続法の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年のiPhone発売を契機にスマホが急速に社会に普及し、デジタルを前提に情報が流通して活動が営まれる社会へ ・ 電子政府から、デジタルを前提とした「デジタル・ガバメント」 <p>(3) 自治体DX推進計画</p> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みをそろえて取り組んでいく必要がある。 ・ このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていく。 <p>○重点取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の情報システムの標準化・共通化 ・ マイナンバーカードの普及促進 ・ 行政手続のオンライン化 ・ AI・RPAの利用促進 ・ テレワークの推進 ・ セキュリティ対策 <p>(4) マイナンバーカードの普及と利活用</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ交付の普及 ○公的個人認証の利用 ○空き領域の活用 ○マイキー部分の活用 ○券面事項入力補助 AP の活用 ○マイナポータル¹の活用 ○属性認証（法人としての権限）への活用 ○マイキープラットフォームの利用：サービス ID の統合 ○スマートフォン対応：読み取り方式→搭載方式 <p>(5) デジタル改革関連法によるマイナンバーとカードの活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公的給付支給等口座の登録制度 <ul style="list-style-type: none"> ・預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理 ・災害時または相続時における預貯金口座に関する情報の提供 <p>(6) マイナンバーのプライバシー再考（新型コロナの経験から）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーと権力 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルの力を使って、どのように権力を制御していくかを考えることが大切。 ○マイナンバーと人権 <ul style="list-style-type: none"> ・技術によってもたらされる利便性とプライバシーという人権とのバランスを考えることが大切。 ○人権とは <ul style="list-style-type: none"> ・自由権、社会権との調整 ○国民の責任とは <ul style="list-style-type: none"> ・自由権：結果に対する自己責任 ・社会権：国民が政府を監視する責任。 <p>3、自治体と情報 基礎編</p> <p>(1) 住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー マイナンバー制度は、住基ネットを基盤に構築されている。</p> <p>(2) 住民の生活を支える税と社会保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ○税業務（市町村の地方税） <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税 37% ・固定資産税（土地・家屋・償却資産） 41% ・軽自動車税 1% ・法人住民税 9% ・その他（都市計画税、事業所税、たばこ税など） 12%
--	--

※国民健康保険は、国保税と国保料がある。

※都道府県の場合は、都道府県民税（個人・法人）、事業税、自動車税、地方消費税など

○社会保障業務（国民健康保険の給付）

- ・国民健康保険としては、ほかに資格管理、賦課徴収業務がある。
- ・社会保障業務、特に福祉に関しては申請主義が原則。

(3) インターネットと住民サービス

○インターネットが起こした革命

- ・カナ・バッチ処理（大量計算一括処理）：給与計算、課税計算
- ・日本語技術とデータベース技術の登場
- …自治体における台帳のコンピュータで管理：住民基本台帳

○地方分権一括法（2000年4月施行）

- ・機関委任事務制度の廃止及びそれに伴う事務区分の再構築
 - ・条例制定権について…自治事務、法定受託事務に対しては、法令に反しない限り可。
 - ・国の関与等の見直し…従来の通達など、中央の裁量によるコントロールはできない。
- ⇒法令の解釈権は地方自治体にある。従来の「通達」や「行政実例」、中央省庁の「解釈」にとらわれず、法令を自ら解釈し、業務プロセスを再構築していくことができる。

(4) 個人情報保護とプライバシー

○個人情報の定義の明確化

- ・個人情報の定義の明確化（身体的特徴等が該当）
- ・要配慮個人情報（いわゆる機微情報）に関する規定の整備
- ・個人情報データベース等から権利利益を害する恐れが少ないものを除外
- ・取り扱う個人情報が5,000人分以下の事業者に対しても法を適用

○適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保

- ・利用目的の変更を可能とする規定の整備
- ・匿名加工情報に関する加工方法や取扱い等の規定の整備
- ・個人情報保護指針の作成や届け出、公表等の規定の整備個人情報の利活用の為の環境整備

○その他

- ・不正な利益を図る目的による個人情報データベース等提供罪の新設
- ・個人情報保護委員会を新設し、現行の主務大臣の権限を一元化
- ・外国にある第三者への個人データの提供に関する規定の整備

(5) 情報セキュリティとサイバー攻撃

○情報セキュリティとは

- ・情報セキュリティの CIA

C (Confidentiality、機密性) : ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態を確保すること

I (Integrity) : 情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること

A (Availability) : 情報へのアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態を確保すること

○サイバー攻撃

- ・日本年金機構の情報漏えい問題

4、自治体と情報 応用編

(1) 情報化の動向とデジタル・ガバメント

○我が国における IT 戦略の歩み

- ・我が国の IT 戦略は平成 13 年の「e-Japan 戦略」から始まり、主にインフラ整備と IT 利活用を推進。
- ・その後、政府 CIO の設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。

(2) デジタル・トランスフォーメーション (DX)

○デジタルトランスフォーメーション : ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

- ・デジタルトランスフォーメーションの進展により、特定の分野、組織内に閉じて部分的に最適化されていたシステムや制度等が社会全体にとって最適なものへと変貌。

(3) 自治体戦略 2040 構想から自治体 DX 推進計画へ

○自治体 DX とは

- ・住民に身近な行政を担う組織として、社会全体のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進する役割を果たす
- ・社会全体の DX : デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく。

○自治体に期待されること

- ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。

・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる

(4) 新型コロナとデジタル改革関連法

○在宅テレワークの普及とハンコ問題

- ・新型コロナで進んだテレワーク
- ・テレワークを実施しながらも、約64%がハンコの押印や書類へのサインのために出社。
- ・電子署名法等、デジタル化の基盤は整備されていたのでは。
⇒抜本的な問題解決のための検討が開始。

(5) デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し

○デジタル社会形成基本法

- ・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

○個人情報保護法見直し

- ・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化。
- ・医療分野・学術分野の規制を統一するため、国公立の病院、大学等には還俗として民間の病院、大学等と同等の規律を適用。
- ・学術研究分野を含めたGDPRの十分瀬認定への対応を目指し、学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化。

◇所見

デジタル庁が発足され、行政のデジタル化が進む昨今、デジタル化の歴史は意外にも古く、技術の進歩に基づいて人権にも関わる重要なものだと実感いたしました。

行政はマイナンバーの便利さを前面に押し出しておりますが、社会保障制度が行き詰まる現代において、マイナンバーの必要性は単なる便利さの追求のみではなく、国の再建にも関わるものでもあると感じました。

また反対に、人権についても考えていかなければならないと強く感じました。確かに国に安全を求めるのであれば、個人情報を提供しなければならない。しかしそれとともに、国民が自身の個人情報をどのように使われているのかもデジタルによってチェックできるようなシステムの構築が必要だと学びました。

地方議員研究会

新型コロナが暴露したデジタル化の遅れ withコロナ時代の議員基礎研修



in東京

11/7 11/21

10:00 ~ 12:30

マイナンバー 基礎編 マイナンバーと紐付けトラブル

- ・我が国における番号制度の経緯
- ・マイナンバーへの動き
- ・マイナンバー法の意義とその概要
- ・自治体業務への影響
- ・マイナンバー法・個人情報保護法の変化
- ・情報漏えい問題とその影響
- ・マイナンバー紐付けトラブルとその影響

14:00 ~ 16:30

マイナンバー 応用編 アフタコロナのデジタル戦略

- ・マイナンバーとマイナンバーカード
- ・デジタル手続法とデジタル・ガバメント
- ・自治体DX推進計画とマイナンバー
- ・マイナンバーカードの普及と利活用
- ・新型コロナウイルス対応とデジタル改革関連法
- ・マイナンバーとプライバシー再考、新型コロナの経験から
- ・デジタル改革関連法によるマイナンバーとカードの活用拡大

in東京

11/8 11/22

10:00 ~ 12:30

自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事

- ・住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー
- ・住民の生活を支える税と社会保障
- ・住民と地域をつなぐ地図情報
- ・インターネットと住民サービス
- ・個人情報とプライバシー
- ・情報セキュリティと個人情報攻撃

14:00 ~ 16:30

自治体と情報 応用編 デジタル庁と自治体DXの推進

- ・情報化の動向とデジタル・ガバメント、Society5.0とデジタル・トランスフォーメーション
- ・自治体戦略2040構想と自治体DX推進計画
- ・新型コロナウイルスとデジタル改革関連法(新IT基本法とデジタル庁創設)
- ・デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し
- ・自治体システムの標準化とガバメントクラウド
- ・ChatGPTとの付き合い方

講師紹介

えなみ としひろ
榎並 利博

行政システム株式会社
行政システム総研 顧問、
彦科情報株式会社 管理部
主任研究員

1981年 東京大学文学部卒業。1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事。1996年 株式会社富士通総研へ出向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。住基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取り組む。また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの実践活動も行う。『自治体のIT革命』、『社会変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民ID)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in 東京

11月7日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナンバー 基礎編 マイナンバーと紐付けトラブル	11月21日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	マイナンバー 基礎編 マイナンバーと紐付けトラブル
	14:00~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略		14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略
11月8日 (水曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事	11月22日 (水曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事
	14:00~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体と情報 応用編 デジタル庁と自治体DXの推進		14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	自治体と情報 応用編 デジタル庁と自治体DXの推進

お名前	(フリガナ) 野口 光晃	貴議会名	新潟市議会 (1期目)
電話番号		FAX番号	(025) 378-2767
E-mail			
領収証宛名	ご本人様名・その他()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます ※定員がございまして、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	*郵送希望の方はご記入ください 郵便番号 (-)		

開催
場所

リファレンス国際ビル貸会議

[8講座同場所] 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

会場が
変わりました



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月7日 から 令和5年11月8日		
支出年月日	令和5年11月7日		
支 出 金 額	60,000 円		
支 出 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	研修受講代(4講座分)		
備 考			

領収書貼付欄 (研修費)

領 収 証 2023 年 11 月 7 日


野口みつあき事務所 様

★ ¥60,000

但 11/7,8 withコロナ時代の議員基礎研修

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



200円

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-686

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月8日		
支出年月日	令和5年11月8日		
支 出 金 額	10,230 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道(株)		
使 途 内 容	研修受講のための交通費		
備 考	新潟-東京		
領収書貼付欄			(研修費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

発行日 2023年11月08日09時25分
発行番号 No.E301151257444291108

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名

野口みつあき事務所
野口 光晃 様

金額

¥10,230(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)

但し

きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号

E30115

購入日

2023年11月08日

乗車日

2023年11月08日

列車名・区間

○とき351号自由席(乗車券込み)
東京 → 新潟

ご利用人数

おとな1名

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議員名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月17日		
支出年月日	令和5年11月17日		
支 出 金 額	30,000 円		
支 出 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	研修受講代(2講座分)		
備 考			
領収書貼付欄 (研修費)			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 領 収 証 2023 年 11 月 17 日 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 野口みつあき事務所 様 </div> <hr style="border: 1px solid black;"/> <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;"> ★ ￥30,000 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 但 11/17 10時～ 人口減少と共存する方策 11/17 14時～ 子ども条例の現状と課題 研修会受講代として </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> 上記正に領収いたしました </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北 大阪駅前第2ビル TEL 050-68 </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 5 年 10 月 24 日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	野口 光晃
期 間	令和5年11月17日(金)～令和5年11月17日(金)
視 察 先	東京都千代田区
視 察 用 務	地方議員研究会主催による研修
視察先面会者	牧瀬 稔 氏 (関東学院大学法学部地域創生学科)
概要及び所見	<p>◇視察日時 2023年11月17日(金) 10:00～16:30</p> <p>◇視察事項 ・人口減少と共存する方策 ・子ども条例の現状と課題</p> <p>◇視察会場 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F</p> <p>◇視察面会者 関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬 稔 氏</p> <p>◇視察概要</p> <p>1、 人口減少と共存する方策</p> <p>(1) コンパクトシティ</p> <p>○コンパクトシティの定義 (OECD)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高密度で近接した開発形態 ・公共機関でつながった市街地 ・地域のサービスや職場までの移動の容易さ <p>⇒空間的に小さいながらも都市機能が充実している地域</p> <p>○コンパクトシティの類型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多極ネットワーク型 ・串と団子型 ・あじさい型 <p>○コンパクトシティの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティから外れた住民をどうするかという議論があ

る。

- ・コンパクトシティを実現するためには、数十年の期間がかかる（議員の任期中には実現できない）。
- ・コンパクトシティを実現するには、行政の継続性が前提となる。
- ・行政の継続性のためには、首長の多選か、条例化が必要となる。

(2) 地域活性化のポイント

○事例

- ・境港市の「水木しげるロード」（鬼太郎ロード）
- ・横須賀の「海軍カレー」
- ・上勝町の「葉っぱビジネス」
- ・宇都宮市の「餃子」
- ・川崎市の「工場夜景」（産業観光）
- ・阿智村の「天空の楽園 ナイトツアー」
- ・五所川原市の「地吹雪体験ツアー」

などなど

○「水木しげるロード」の成功要因

- ・鬼太郎という妖怪の一点突破がある。
- ・商店街全体がテーマパーク化している。非日常の提供である（小布施町や湯布院）。
- ・男性巡査部長は「鬼太郎」の着ぐるみを、女性巡査部長が「ねこ娘」の着ぐるみを着てパトロールしている。
- ・リピーターが多い点も特徴である。リピーターを創造するしくみも入っている（寄付制度であったり、定期的な情報提供などがある。）

○ブランドの効果

- ・ブランド化されると「選ばれる」可能性が高まる。
- ・ただし「グッチの財布ではなく、普通の財布がいい」という層も一定数はいる。しかし、グッチの方が選ばれる可能性が高い。
- ・ブランド化は、支払う費用を上乗せできる。支払うことが、当事者にとって「価値」となる。
- ・多くを支払うことができる層が集まるため、ブランド化に成功すると、上位層が集まる（上位層は、いい言葉ではない）。

(3) シビックプライド

○シビックプライドとは何か

- ・シビックプライドとは「都市や地域に対する市民の誇り、愛着」という概念で使われることが多い。
- ・都市や地域への誇りや愛着は、自負心につながっていく（自負心とは「地域で生きることの自信」である）。
- ・日本の「郷土愛」といった言葉と似ている。しかし、郷土愛は「住民が自ら育った地域に対して抱く愛着や心情」である。すなわち、郷土愛は「自ら育った地域」ということが欠かせない。
- ・シビックプライドは「自ら育った地域」は関係ない。
- ・「シビック」(Civic)には「権利と義務を持って活動する主体としての市民性」という含意があるそうだ。

・そこからシビックプライドには、自分自身がかかわって都市や地域をよくしていこうとする、当事者意識に基づく自負心が内包される。

(4) 関係人口

○関係人口とは

・関係人口とは「長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」と定義している。

○活動人口とは

・活動人口とは「地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに活動するもの」と定義できる。
・活動人口を創出・獲得していくためには、シビックプライドや郷土愛が有効である。
・活動人口の創出・獲得は、共有・教官・競争がポイントとなる。

○関心人口とは

・関心とは「ある物事に心をひかれ、注意を向けること」や「知りたいという積極的な気持ち」という意味がある。
・関心人口とは「特定地域に注意を向け、知りたいという意向を持つ人口」と定義できる。
・関心人口へのとっかかりとして、マスメディア（新聞、ラジオ、雑誌等）などを活用する。その後、SNSを仕掛けていく。
・関心人口の一つの形態がふるさと納税やSNSのフォロワーなどである。

○問題人口とは

・問題とは「困った事柄。厄介な事件」や「世間が関心を寄せているもの」という意味がある。
・問題人口とは「特定地域に対して、困った要素を発生させる人口」と言える。
・民間企業では、クレーマー（問題人口）は、困った顧客である。しかし、クレーマーは、ロイヤルカスタマーに転嫁する可能性が高い（グッドマンの法則）。
・問題人口は、地域への関心は強い。だからこそ、苦情や不満を述べたり、地域をかき乱している（本人は正しいことをしていると思っている）。
・単に方向性が間違っているため、デメリットになっている。これを是正していくことにより、活動人口に変えていく。

○弊害人口とは

・弊害とは「害になること。他に悪い影響を与える物事。害悪」や「悪いこと。害となるような事柄」、「面倒な事柄。厄介な事件」という意味がある。
・弊害人口とは「特定地域に関係が弱く（弱いものにも関わらず）、地域に実害を与える人口」と定義できる。
・基本的に、地域に来る者は拒めない。そこで弊害人口にならないように、ルール周知・徹底が求められる。
・ルール違反の場合は、ペナルティを課すことも一案である。
※活動人口の創出は人口が減っても元気で、価値ある地域になるかもしれない。活動人口とは「地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに活動するもの」と定義できる。

2、 子ども条例の現状と課題

(1) 「子ども」の存在価値

○子どもの存在価値

- ・「子はかすがい（鏝）」という格言がある。この意味は「子が夫婦の縁を保ってくれる」である。
- ・「かすがい」とは材木と材木とをつなぎとめるために打ち込む両端の曲がった大きな釘のことである。かすがいの存在により、それぞれの材木が離れずにいる。
- ・かすがいの役割を担う子どもは、夫婦だけの縁に限定されない。
- ・地域の多様な主体の縁をつないでいく役割もある。子どもを通じて地域のコミュニティが形成されることがある。
- ・地域のコミュニティを形成する役割に「子供」に加え、「まつり」と「ペット」の存在の重要性が指摘される（地域コミュニティ形成の3要素である）。
- ・その意味で、子どもは「夫婦の宝」であり、「地域の宝」社会の宝」でもある。

(2) 子どもに関する主な法律

- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律
- ・いじめ防止対策推進法
- ・子ども・子育て支援法
- ・子ども・若者育成支援推進法
- ・就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
- ・次世代育成支援対策推進法
- ・少子化社会対策基本法
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・児童虐待の防止等に関する法律

(3) 子どもの定義

○子どもの権利条約

- ・第1条 この条約の適用上、自動とは、18歳未満の全てのをいう。ただし、当該自動で、その者に適用される法律によりより早く成年に達したものを除く。

○こども基本法

- ・第2条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者を言う。

(4) 子どもの安全・安心

○子どもの犯罪被害の防止

- ・生活安全条例が犯罪防止を意図しており、多くの自治体で制定されている。
- ・子どもの犯罪被害の防止に特化した条例は少ない。
- ・奈良県の「子どもを犯罪の被害から守る条例」に、宮城県の「子どもを犯罪の被害から守る条例」と栃木県の「栃木県子どもを犯罪位の被害から守る条例」、長浜氏（滋賀県）の「長浜市子どもを犯罪の被害から守る条例」くらいである。

・子どもの犯罪に特化した条例は少ない。多くの場合は別の条例の一規定として用意している

(5) 子どもの読書

- ・国は2001年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定している。同法律の制定を受けて、地方議会における読書活動に関する質問等が増加している。
- ・1990年代後半から子どもの読書活動に関する質問等が出現している。
- ・その理由は、1999年8月に衆参両議院本会議において2000年を「子ども読書年」とする決議が採択されたからである。2001年に「子供の読書活動の推進に関する法律」が制定された。
- ・これらの一連の取り組みを受けて、地方議会での質問等の回数は増加し続け、2010年にピークを迎えている。

(6) 子どもの食育

- ・鶴田町（青森県）には「鶴田町朝ごはん条例」がある（2004年制定）。子どもの食育を意図した初めての条例である。
- ・鶴田条例を根拠に施策や事業を推進することで、朝食抜きの子どもは条例制定前の11.3%から2005年には6.8%まで減少した。更に、子どもたちの夜食や肥満傾向も低下している。
- ・鶴田町条例の成果を受けて、他の自治体でも同様な条例が制定されている。
- ・鶴田町条例のエッセンスは、2005年制定の「食育基本法」にも影響を与えたと言われている。

(7) 子どもの体力

- ・子どもの体力低下の一因が「遊び場がない」ことと指摘されている。そこで千代田区条例や大和市条例は、子どもの遊び場を確保することで体力増進を目指している。
- ・特徴的なのは千代田区条例である。前文は「お父さんやお母さんが子どもの頃は、もっと外で遊んでいたって聞かされたけど、今はあんまり外で遊ばないね」から始まっている。
- ・都市部は、子どもの遊び場を意識的に確保しなくては用意できない。その意味では、千代田区や大和市のような条例はもっとあってもよいと考える。

◇所見

人口減少時代の昨今、人口減少と共存する方策を考えていくことは避けずには通れない課題であると改めて認識するとともに、たくさんの考え方のヒントを学ばせてもらいました。

中でもコンパクトシティ・地域の活性化・活動人口の創出は特に重要であり、他都市の事例と比べると、本市はまだまだ足りていないと感じたので、強みをしっかりとブランド化し、関係人口を増やしていく取組をより強化していく必要があると感じました。

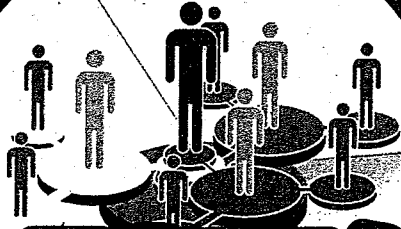
また、人口減少の要因としては少子化が要因の一つとなっており、子どもの権利を守っていくことは今後ますます求められることだと感じました。

新潟市の子どもの権利条約はどうなっているのか、子どもの定義は本市ではどうなっているのか、子どもに関する主な法律にある努力義務規定に関して、どの程度まで行政計画化するのか、安全や貧困、若者の視点など、やるべきことがまだまだあります。

10年後 20年後の新潟市がどうなっていくかは今の行動次第で大きく変わ

	<p>ることも学びました。 当然本市でも喫緊の課題であります。他都市の事例を今回たくさん学べたので、本市でも活かしていきたいと思いました。</p>
--	---

人口減少対策・地方自治



特別研修

地方議員研究会



講師
牧瀬 稔 まきの なる
関東学院大学法学部
地域創生学科教授

法政大学大学院博士課程修了。民間シンクタンク、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、関東学院大学法学部地域創生学科教授。社会構想大学院大学特任教授、沖縄大学地域研究所特別研究員等を兼ねる。

北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、西条市、高浜町議会などの政策アドバイザーとして関わっている。

厚木市自治基本条例推進委員会委員（会長）、相模原市緑区区民会議委員（会長）、相模原市シビックプライドの推進に関する検討委員会委員（会長）等の委員に就いている。

in大阪 9月2日 土

in大阪 9月3日 日

in東京 11月16日 木

in東京 11月17日 金

10:00～12:30

議会改革の視点と展望

- 正しい議会改革
- 議員提案政策条例
- 議員の政策力

14:00～16:30

人口減少に勝ち抜く戦略

- 勝ち残る基本戦略
- シティプロモーション
- 地域ブランド

10:00～12:30

人口減少と共存する方策

- 関係人口、活動人口
- 地域活性化
- 公民連携

14:00～16:30

子ども条例の現状と課題

- 子ども総合条例
- 子ども施策の展望
- 子ども個別条例

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in大阪	
9月2日 (土曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 議会改革の視点と展望
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 人口減少に勝ち抜く戦略
9月3日 (日曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 人口減少と共存する方策
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 子ども条例の現状と課題

in東京	
11月16日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 議会改革の視点と展望
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 人口減少に勝ち抜く戦略
11月17日 (金曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 人口減少と共存する方策
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 子ども条例の現状と課題

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() - () - ()	FAX番号	() - () - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいしらないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>	
郵送先の住所	※郵送希望の方はご記入ください	郵便番号	(-)

開催場所 in大阪 新大阪丸ビル別館

4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館

▶ JR新大阪駅 東口より徒歩2分
 ▶ 地下鉄御堂筋線・新大阪駅◎番出口より徒歩8分
 近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお越しください。

京都・神戸まで約30分

開催場所 in東京 リファレンス国際ビル貸会議

4講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 | 3丁目1-1 国際ビル2F

▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分
 ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
 ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

会場が 変わりました

受講料 1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に 事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問い合わせ 事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区寿田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	11
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月17日		
支出年月日	令和5年11月17日		
支 出 金 額	10,230 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道(株)		
使 途 内 容	研修受講のための交通費		
備 考	新潟-東京		
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

発行日 2023年11月17日05時24分
発行番号 No.E600331257444291117

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名 野口みつあき事務所
野口 光晃 様

金額 ¥10,230(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：
但し きつぷのご購入代金として

きつぷの明細

予約番号 E60033
購入日 2023年11月17日
乗車日 2023年11月17日
列車名・区間 ○とき304号自由席(乗車券込み)
新潟 → 東京
ご利用人数 おとな1名

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年11月17日		
支出年月日	令和5年11月17日		
支 出 金 額	10,230 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道㈱		
使 途 内 容	研修受講のための交通費		
備 考	東京-新潟		
領収書貼付欄			(研修費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

様式3

発行日 2023年11月17日17時51分
発行番号 No.E159251257444291117

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名 野口みつあき事務所

野口 光晃 様

金額 ¥10,230(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：)

但し きつぷのご購入代金として

きつぷの明細

予約番号 E15925

購入日 2023年11月17日

乗車日 2023年11月17日

列車名・区間 ○とき351号自由席(乗車券込み)

東京 → 新潟

ご利用人数 おとな1名

※重ならないように貼付してください。

様式7 (議員用)

支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた	議員名	野口 光晃		
支出年度	令和 年度	支出項目	資料作成費	No. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R5. 5. 15	パソコン		38,333 円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
計				38,333 円	


※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会	議 員 名	野口光晃
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年5月15日		
支出年月日	令和5年5月15日		
支 出 金 額	38,333 円		
支 出 先	ビックカメラ		
使 途 内 容	パソコン		
備 考	$115,000 \times 48\text{月} / 48\text{月} \times 1/3 = 38,333$ $115,000 \text{ 円} \times 1/3 = 38,333 \text{ 円}$		

領収書貼付欄 (資料作成費)

領 収 証



ビックカメラ 新潟店
電話番号 025-248-1111

野口 光晃 様

¥115,000-

(内、消費税等 ¥10,454-)

お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

印紙税申告納
付につき領島
税務署承認済

店舗の在庫を確認できます！

レシNo106/0212

販売員

Surface 58100079 ¥115,000

合計 ¥115,000

(内、消費税等 ¥10,454)

点数 1

お支払 ¥115,000

※領収書及び内容を証する書類を
備考欄には按分率等を記入してください。

